

大学番号 57

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
兵庫教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人兵庫教育大学

②所在地 兵庫県加東市

③役員状況

加治佐 哲也（平成 22 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

理事 3 人（非常勤 1 人含む）

監事 2 人（非常勤 2 人）

副学長 1 人

④学部等の構成

学 部 学校教育学部

研 究 科 学校教育研究科，連合学校教育学研究科

附属学校 幼稚園

小学校

中学校

⑤学生数及び教職員数

学生数（学校教育学部） 692 人（ 0）

学生数（学校教育研究科） 738 人（31）

修士課程 503 人（31）

専門職学位課程 235 人（ 0）

学生数（連合学校教育学研究科） 130 人（ 4）

園児数 104 人

児童数 524 人

生徒数 334 人

教員数 221 人

職員数 107 人

(2) 大学の基本的な目標等

基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

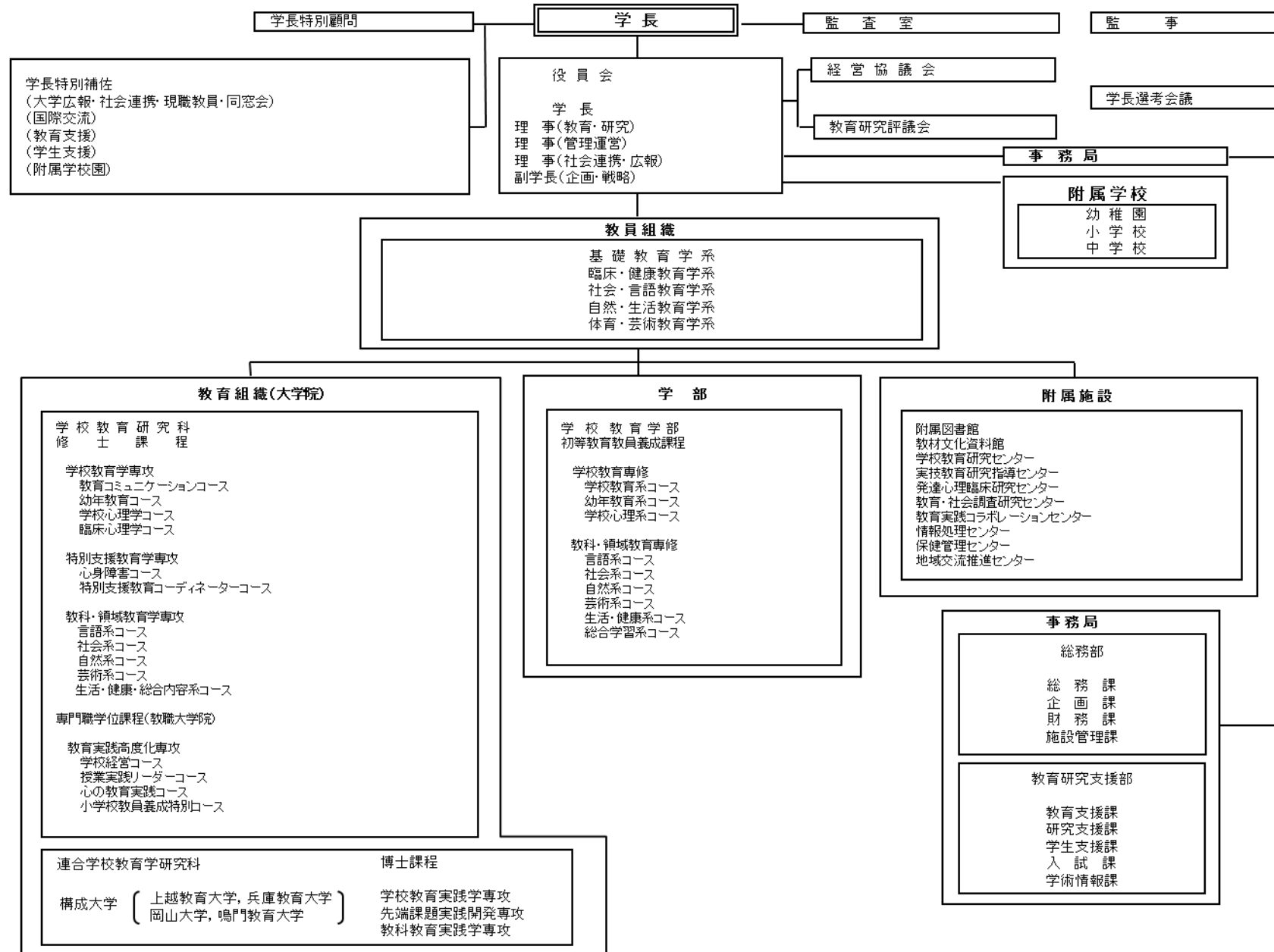
本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

基本的な目標

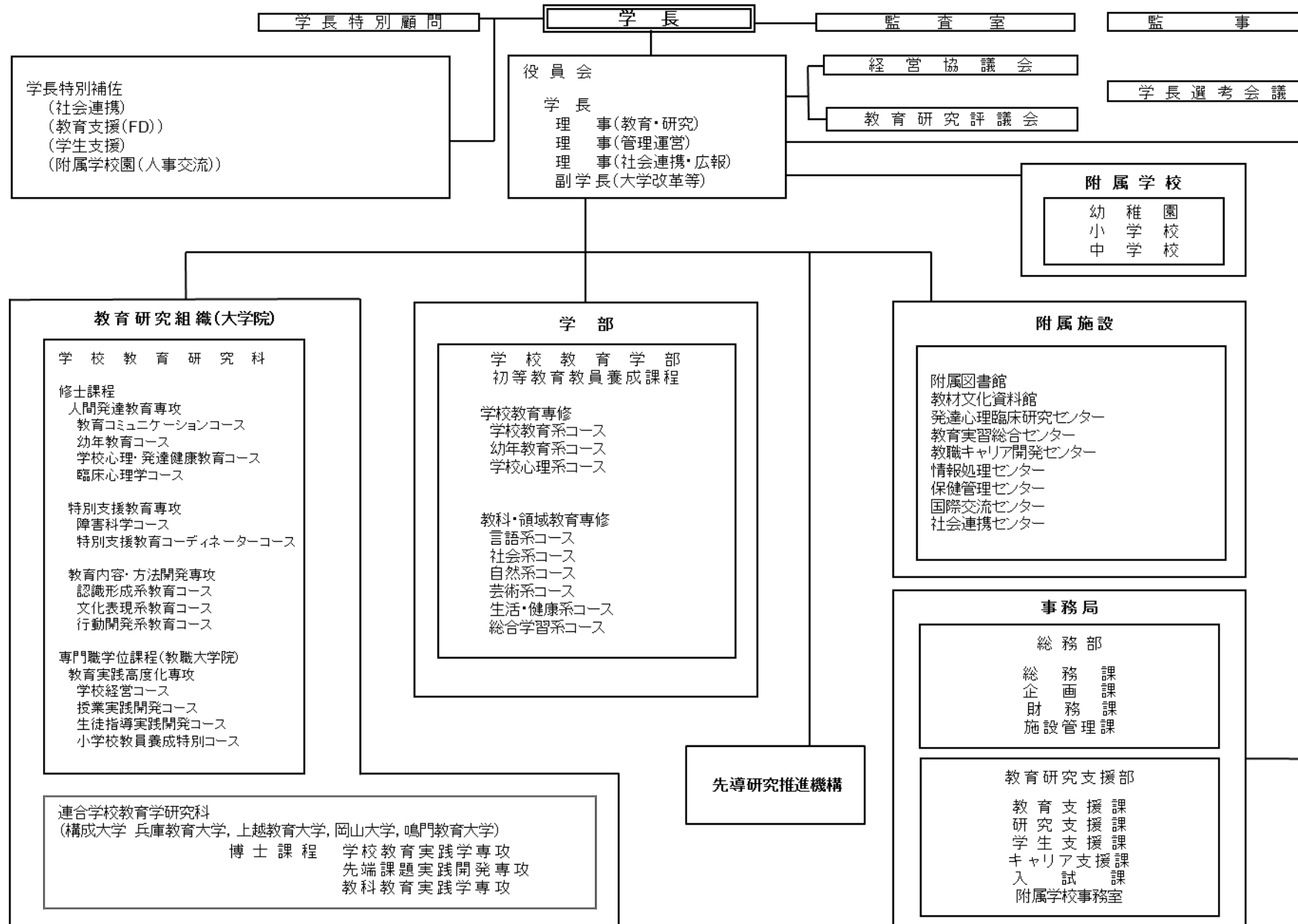
本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ①実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ②組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上へ貢献する。
- ④教育研究の国際交流と国際貢献を促進し，教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

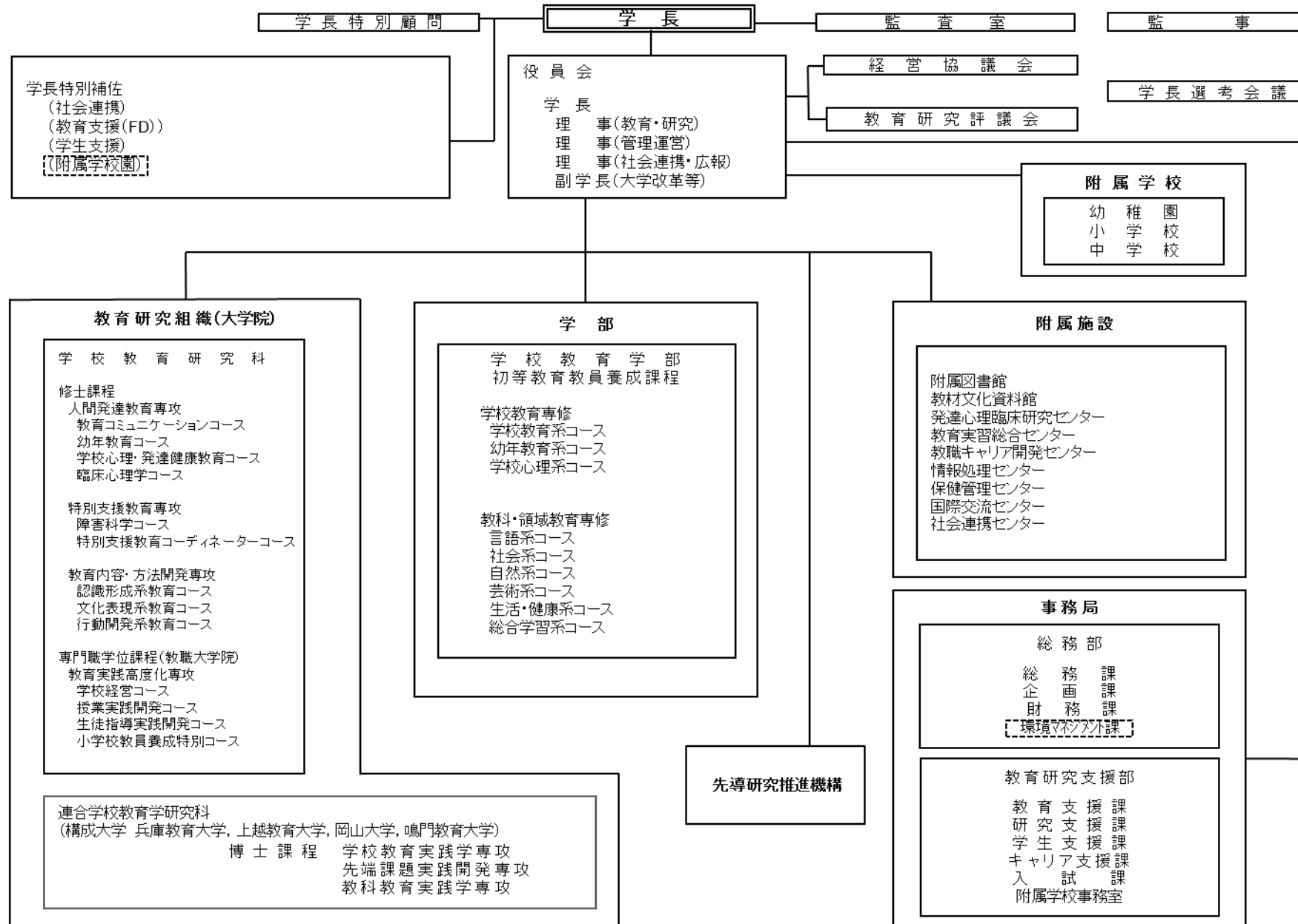
国立大学法人兵庫教育大学新旧機構図(21年度)



国立大学法人兵庫教育大学新旧機構図(26年度)



国立大学法人兵庫教育大学新旧機構図(27年度)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【平成 22～26 事業年度】

本学は「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践力に優れた新人教員の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」という明確な5つのミッションを持つ。24年4月には、学長がミッションに加えて、3つのビジョンを示し、本学が国立大学法人として教育研究において目指す方向を明確にした。26年度には、「ミッションの再定義」で示された大学改革方針に基づいて、教員養成の高度化に向けた取組の具体策を学長が示した。

また、25年度に各課程のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを統一的に見直し、各ポリシーに基づき、入試の実施、教育課程の編成、学位授与を行った。さらに、26年度には入学者選抜の基本方針を策定し、実施する入試の内容を明確に示した。

① 学士課程

・文部科学省が発表する各年度の教員就職率は、22年度は77.8%、23年度は86.7%、24年度は92.2%、25年度は91.1%、26年度は87.9%であり、この間の未就職率は2.3～3.6%と低い。これは、23年度に学生の就職支援業務を一元化し、全学的に学生のキャリア形成を支援するために24年度に設置した教職キャリア開発センターの次の取組等によるものである。

- i. 教職講座やピアサポートの充実、教職相談・指導の拡充
- ii. 主に3年次生への教職教養対策学習会の充実、教職教養筆記対策講座の強化、教採準備状況自己診断シートによる意識化、外部講師によるガイダンスの強化
- iii. 進路セミナーによる情報提供の早期化及び周知方法の見直し

・学校教育学部の入試改革では25年度入試から、本学志願者全員に教員になるうとする強い意志を確認するため「教員志望理由書」の提出を求めた。また、推薦入試において、基礎学力をもった受験者が入学できるようグループ分けの成績区分の見直しや十分な学力を持ちながら、高校内で相対的に見ると高い評価が得られにくい高校生も受験できるよう、推薦要件である学習成績の全体の評定平均値の引き下げを行った。26年度入試から推薦入試におけるセンター試験の利用教科を見直し、5教科に拡大した。

・大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムによる「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」（21～23年度）では、本学が養成すべき教師像を具体的に示し、教師を目指す学生が大学卒業までに身につけておくべき最小限度の資質能力を示した教員養成スタンダードを開発するため、「教員養成スタンダード推進機構」を設置し、国内外の先導的事例の実地調査、学校現場でのアンケート調査、関連文献の調査などにより、スタンダードに基づく教員養成教育の質保証の仕組みの研究を行った。また、

研究成果は24年度に兵庫教育大学教育実践学叢書第1号として出版した。

22年度に策定した教員養成スタンダードについて、23年度入学者から適用し、CanPass ノート（eポートフォリオ）の活用等の推進を行った。あわせて、学生に対し、「当該授業科目を履修することで教員養成スタンダードのどの資質能力を身につけることができるのか」あるいは「各スタンダード項目を身につけるためにはどの授業科目を履修すれば良いか」を示したカリキュラムマップの作成や、教員養成スタンダードに基づく本学独自の評価指標TSS(Teachers' Standard-based Score)を用いた自己評価の活用について推進した。これらによりスタンダードの定着・実質化に向けて維持推進、管理運営を行った。

・実習機能を一元化させるため、学校教育研究センターで行っていた学部における教育実習等の機能を26年度に教育実習総合センターに統合した。また、同センターと教職キャリア開発センターが連携し、高い教員就職率を維持するための取組を強化した。

② 修士課程

・23年度に総合的、複合的な領域を充実させるため、教育組織を改組し、「人間発達教育専攻」「特別支援教育専攻」「教育内容・方法開発専攻」の3専攻（9コース）に再編した。また、25年度に大学院学校教育研究科の教育研究組織及びカリキュラムの見直し、改善について検討するため、学長を議長とする「大学院改革戦略会議」を設置し、修士課程の改革を進め、人間発達教育専攻の2コースと特別支援教育専攻の1コースのコース名称変更を決定した。加えて、教育内容・方法開発専攻では、教育課程を全面的に見直し、専攻名を教科教育実践開発専攻に変更するとともに、構成するコースを3コースから5コースに再編することを決定した。いずれも28年度から開始することとした。

・特別経費（プロジェクト分）による「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」（23～25年度）において、在学院生・全修了生に対するアンケート調査、既に教員養成を修士レベル化している海外先進国への調査、各都道府県の研修体系等の調査、国内大学の教員養成カリキュラムの比較調査などを実施し、学士課程と修士課程・専門職学位課程との接合（4プラスアルファ）による新しい6年一貫の教員養成のモデルカリキュラムを開発した。また、研究成果は26年度に兵庫教育大学教育実践学叢書第2号として出版した。

・現代的課題の解決のため、22～26年度にコースの枠組を越えて受講ができる本学独自の教育プログラムとして、小学校英語活動プログラム、日本文化・国際理解教育プログラム、子育て支援コーディネーター養成プログラム、コア・サイエンス・ティーチャー(CST)養成プログラム、神戸ハーバーランドキャンパス特別支援教育プログラム、修士課程の学生を対象に、実習を主体

としたカリキュラムを通して教員として必要な高度な専門性と実践的指導力を養成する、教職アドバンスプログラム、ダブルディグリープログラムを開設した。また、既存の理数系教員養成特別プログラムにおいて現職教員キャリアアップユニットを開設した。

- ・24年度に、神戸サテライト（25年度に神戸ハーバーランドキャンパスへ改称）で開講される夜間クラス授業を加東キャンパスにおいても受講可能にするため、遠隔講義システムを導入した。また、本システムを大学間連携共同教育推進事業（24～28年度）として採択された「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」に関する取組で拡充し、26年度の「教職アドバンスプログラム」で本学学生が連携大学の授業を受講できるよう環境を整備した。
- ・特別経費（プロジェクト分）による「小・中学校における特別支援教育スーパーバイザー（仮称）育成プログラムの開発」（25～27年度）では、近い将来、共生社会を念頭に置いたインクルーシブ教育の実現を目指していくためには、リーダーシップを発揮して地域支援を推進する人材の育成が急務であるため、「特別支援教育モデル研究開発室」を中心に校内の特別支援教育実践リーダーや地域の特別支援教育スーパーバイザーについての教育委員会等への研修ニーズの訪問調査や、海外の先進的な障害児施策等の動向調査を実施し、教職員研修や研修体系の在り方について検討を行った。
- ・特別経費（プロジェクト分）による「大学の機能強化としての就学前教育専門職（仮称）養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発」（26～29年度）を開始した。就学前教育専門職養成の教育課程の開発、幼保一体化施設子育て支援モデルの構築等の研究のため、附属幼稚園に隣接したやまくにプラザ内に「就学前教育カリキュラム研究開発室」を設置した。

③専門職学位課程

- ・文部科学省が発表する各年度の教員就職率は、22年度は66.7%、23年度は97.5%、24年度は88.9%、25年度は100.0%、26年度は88.1%であった。
- ・22年度に設置した教職大学院研究・連携推進センターを25年度に発展的に改組した教育実習総合センターを設置し、学内の実習機能を一元化した。
- ・24年度には、教育課程・授業評価システムを完成させ、外部評価委員会で本システムを用いたFD活動結果を毎年度公表し、授業改善に取り組んだ。その結果、学生による授業評価が高くなった。
- ・24年度には特別シンポジウムとして「今後の教員養成の高度化と教職大学院の在り方」を神戸市で開催し、これまでの教職大学院の取組等を踏まえ、今後の修士レベルにおける教員養成の在り方や教職大学院が担うべき責務について、教職大学院関係者や教育委員会関係者等156人の参加のもとパネルディスカッションなどにより議論した。
- ・教職大学院における実践的な授業内容を公開・周知するために、22～24年度に神戸市で公開授業及びパネルディスカッション等を実施し、170～200人程度の参加があった。25年度以降は加東キャンパスにおいて実施される大学院説明会（年2回）に合わせて公開授業を実施した。
- ・25年度には、先導的¹大学改革推進委託事業「今後の教職大学院におけるカリ

キュラムイメージに関する調査研究」を実施した。教職大学院の発展・拡充期における「今後の教職大学院で養成すべき人材像」を明確にし、教職大学院における「学び続ける教員」を支えるカリキュラムイメージを作成した。

- ・25年度から教職大学院の修了生に対し、教育実習総合センターが「教育課程と授業等の在り方に関する修了生に対する継続的調査」を実施・分析した。その結果、現職教員は教職大学院での学習成果を現場で十分発揮していることが判明した。
- ・日本教職大学院協会の研究発表会においては、シンポジウムやフォーラムに参加し、院生による実践研究成果発表等、積極的に活動した。

④博士課程

- ・受験者を確保することで、入学定員を安定して満たした。また、プロジェクト研究などの取組を通して高度な研究水準の教育実践学の推進に寄与した。例年入学者の約7割が現職教員であり、学校教育実践に関する先導的な研究成果を学校現場に還元するとともに、教員養成大学・学部等における研究者の養成にも寄与した。なお、22～26年度の修了者数は81人、学位授与数は127件であった。
- ・24年度に連合学校教育学研究科としての教育実践学コンピテンシーを明確化した。
- ・連合学校教育学研究科構成4大学の教員等が研究チームを構成して行うプロジェクト型の共同研究を継続的に行い、研究成果報告として著書や報告書の発行等を行い、教育実践と学術研究の双方を視野に入れた教育実践学の構築に努めた。
- ・情報発信や地域貢献を目的として毎年メインテーマを定め、連合学校教育学研究科大阪サテライトで教育実践学フォーラムを開催した。
- ・25年度に、Ed.D. (Doctor of Education) の連合学校教育学研究科への導入について、学校管理職のニーズや実現の可能性を海外の大学等を含めて調査、検討した結果、将来の課題ではあるが、現段階での導入を見送った。
- ・博士課程学生の研究力・指導力の向上のため、第2期中期目標期間中にRA、PA制度の促進を図り、RA制度は、22～26年度の間、計20人2,758時間、PA制度（25年度廃止）は計10人1,055時間の実績であった。

⑤全課程に共通した教育研究の質の向上

- ・学部・修士課程の全授業科目を対象とした「学生による授業評価」を継続して実施した。分析結果については全教職員に通知し、授業改善を促進した。25年度には、FD担当の学長特別補佐を置き、新たに「兵庫教育大学におけるFDの定義」を「教員と事務職員が協働し、学生の参画を得て行う、教育の質保証をめざすあらゆる取組」と定め、FD活動への学生参画の促進と円滑化を図るために「学生・教職員FD活動交流会」を設置した。また、先進的な取組を行っている本学教員や学外の専門家を招き、授業改善の啓発を促進するためのアクティブ・ラーニング研究会を開催した。
- ・26年度には、「優れた授業は教員だけでなく参加するすべての構成員の高い

意識があつて初めて成立する」との考えのもと創設した「ベストクラス」の選定方法を決定した。ベストクラスとは、授業評価が高評価であった授業の高評価自由記述を検討し、授業規模、授業形態等を考慮し、候補を絞り、「学生・教職員 FD 活動交流会」が授業の担当教員や受講者にインタビューを実施し、それらを踏まえて FD 推進委員会において選定された優れた授業のことである。よい授業を教職員と学生が共有することを目的に選定しているため、名称に賞がつかないのが特色である。

- ・学長のリーダーシップのもと 23 年度から「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を学内公募し、23～26 年度の間に 24 件を採択し実施した。また、研究成果については、兵庫県教育委員会発行の「兵庫教育」や本学の広報誌「教育子午線」に掲載したほか、本学附属図書館のラーニングcommons PAO (Peer Learning, Active Learning, Open Learning) でのポスターセッションを行う等、成果発信に努めた。
- ・23 年度に獲得した大学教育研究特別整備費「未来の教師の主体的な学びを促進するラーニングcommonsの構築」によるラーニングcommonsを 24 年度に附属図書館、大学会館、総合研究棟に設置し運用を開始した。ラーニングcommonsは、大学をゾーニングし、学生の動線に応じて、普段の学修の中で、必要に応じて柔軟に活用できるよう学内 3 か所に分散させる配置とした。特に附属図書館 1 階では PAO を中心とした学生の主体的な学びを促す教育環境を整備した。
- ・遠隔講義システムの整備により、神戸ハーバーランドキャンパスと加東キャンパス間の授業や講座等の相互配信の展開が可能となった。また、遠隔修学支援ブース等の整備により、夜間クラス学生との個別相談も可能となり、神戸ハーバーランドキャンパスの修学環境を大幅に充実させた。
- ・24 年度に大学全体としての研究活動の活性化を図るため、研究評価指針を策定し、指針に基づき第 2 期中期目標期間の研究評価に係る研究業績の選定を行うこととした。
- ・25 年度に情報処理センターコンピュータシステムの更新を行い、最新 OS やアプリケーションの導入を行った。また、神戸ハーバーランドキャンパス内の学生用ノートパソコン数を倍増させ、自学自習のための環境を充実させるとともに、学内無線 LAN 環境を追加整備し、学内 ICT 化の全学的な整備促進を行った。
- ・学生の自主的な参加を促進するため、25 年度にボランティアステーションを設置し、学生ボランティアに関する情報提供を一元的に管理・発信する組織を整備した結果、学校関連、不登校関連、災害関連、生涯学習関連等、幅広いボランティア活動に参加する学生が増加した。
- ・大学の創立以来収集・蓄積した教育実践に関わる文献資料を学校教育現場における実践に資することを目的とした教材文化資料館の基幹事業として、年 2 回の企画展を開催し、毎年 7,000～9,000 人もの来館者を得た。特に 22 年度「私たちの座標 地図の今と昔」、23 年度「嘉納治五郎に学ぶ-体育の継承と発展-」、26 年度「第一回兵教大自分展」「めざせ！板書の達人」のテーマは学内外の関心が大きく 4,000 人以上の来館者があった。

なお、「めざせ！板書の達人」の展示は開館 5 周年記念展として実施し、併せて特別イベント「第一回板書の達人」（板書画像を公募し展示するとともに、応募の中から優れた板書を表彰した）、「田山修三氏講演会」（参加者 181 人）を開催した。

- ・本学の研究のミッションでもある教育実践学を推進するプロジェクト研究の成果を発信することを目的として、24 年度に兵庫教育大学教育実践学叢書第 1 号「教員養成スタンダードに基づく教員の質保証」を出版した。26 年度に第 2 号として「教員養成と研修の高度化」を出版した。
- ・修士課程、専門職学位課程の学生を対象に、本学独自の返済の義務を課さない奨学金制度として Hyokyo 嬉望奨学金を創設し、24 年度入学者から適用した。

⑥社会連携

- ・教育委員会、学校現場及び地域との幅広い多彩な社会連携事業を継続して実施するため、25 年度まで運営していた地域交流推進センターを再編して、26 年度に社会連携センターを設置した。
- ・大学間連携共同教育推進事業（24～28 年度）として採択された「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」に関する取組では、兵庫県内の 6 連携大学間の授業相互提供のための単位互換協定を締結し、26 年度から「教職アドバンスプログラム」を開始した。本プログラムは修士課程の学生を対象に、実習を主体としたカリキュラムを通して教員として必要な高度な専門性と実践的指導力の養成を目的としている。
- ・特別経費（プロジェクト分）として採択された「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」（24～26 年度）では、26 年度にブロック別の市町村教育長セミナーを北海道、東北、九州の 3 都市で実施した（参加者合計 46 人）。この成果を「変革型『教育長』シンポジウム」（東京開催参加者 77 人）、「全国市区町村教育長セミナー」（神戸開催参加者 49 人）として発信した。
- ・26 年度には、兵庫県教育委員会と連携し、地域の英語教育を推進するリーダーを養成するため、研修会を各校種 5 日間行った。県内各地域の小・中・高校から 100 人の英語担当教員が参加した。なお、22～26 年度の兵庫県教育委員会等との連携研修は、22 年度は 80 講座、23 年度は 73 講座、24 年度は 83 講座、25 年度は 70 講座、26 年度は 71 講座を実施した。
- ・22 年度には「北播磨地域 5 市 1 町と兵庫教育大学との連絡協議会要項」を制定し、毎年度 1、2 回程度の連絡協議会を開催するとともに、毎年、北播磨地域 5 市 1 町等と連携講座を実施した。なお、第 2 期中期目標期間中、22 年度は 9 講座 333 人、23 年度は 9 講座 828 人、24 年度は 14 講座 813 人、25 年度は 13 講座 901 人、26 年度は 13 講座 923 人の参加を得た。

⑦国際交流

- ・グローバル化推進のため、22 年度以降 13 大学と国際交流協定を結び、26 年度までに国際交流協定を締結した大学は 23 大学となった。

- ・22年度の中国・浙江師範大学及び23年度の中国・華南師範大学において開催された教師教育に関する国際シンポジウムに学長、副学長が招へいされ、講演を行った。また、ベトナムのバリア・ブンタウ教育省主催で開催された日越外交関係40周年記念教育ワーキングに副学長を含む3人の理数系教員が招へいされ、現地の高校教員数百人を対象に、日本の先進的な中学校・高等学校における理数教育の講演を行った。
- ・23年度から実施している海外交流協定校との外国人留学生特別選抜（秋季入学）では22～26年度中、2人の学生が入学した。
- ・24年度に第5回日韓教育大学学長フォーラムを本学主催で開催し、韓国の10教育大学校と日本の11国立教育大学が参加し、日・韓教育大学の教員養成の高度化（修士レベル化）及び教員養成の国際化について議論が行われた。
- ・24年度から始まった韓国の大邱教育大学校、兵庫教育大学、台湾の屏東大学が輪番で行う国際学術学生プログラム（DHP program）を26年度に本学主催で開催し、27人の学生を受け入れた。本プログラムは、期間中に使用する言語は英語のみとし、三大学の参加学生が学生間交流や国際シンポジウムを通し、直接的なコミュニケーションや異文化体験、教育をテーマとした英語のプレゼンテーションを行うなどにより国際感覚を養うことと教育研究の国際的通用性を高めることを目的とした。
- ・24年度に韓国の大邱教育大学校と京仁教育大学校、台湾の屏東教育大学（現屏東大学）との間で大学院におけるダブルディグリーに関する協定を結び、25年度から学生募集を開始した。26年度までに3人の学生が本プログラムに参加した。
- ・26年度に学生の海外留学を促進するため、渡航費用の援助として留学相手国に応じた額を援助する海外留学支援特別奨学金を創設した。
- ・26年度には、大学院学生間の研究交流の活性化と大学院学生に国際的な経験の機会を提供することを目的に、韓国の京仁教育大学校から大学院長及び大学院生6人を受け入れ、本学において「PBLによる学習の成果と課題」をテーマに国際交流セミナーを実施した。

⑧附属学校園

- ・文部科学省受託事業「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業」が25年度に採択され、各校園に配置された合理的配慮協力員・支援員との連携により特別な支援を必要とする子どもの個々の特性を園内・校内委員会で情報共有し、支援を行った結果、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の保育・授業へのスムーズな参加等が行えるようになった。
- ・附属学校園の全教員及び学校教育研究センター教員が連携した研究、実践を行うため、三附属連携推進協議会を毎年3回開催し、大学の教員の協力を得ながら子ども理解部会、ICT教育部会、各教科部会において、具体的指導法の研究や公開授業の実施により実践的な連携を深めた。
- ・「理論と実践の融合」に関する共同研究や学校教育研究センターとの共同プロジェクト研究を行い、大学と附属学校園との共同研究を推進した。
- ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、地震対策避難訓練や火災対応避難訓練

等を年間15回以上実施した。26年度から新たに一斉下校指導と交通安全教室を加えて実施した。また、教員を対象に心肺蘇生法訓練を実施した。

- ・「教員養成スタンダード」に基づき、23年度から学年進行によって実地教育科目の成績評価基準を策定し、附属学校教員と大学教員が策定した評価基準に基づき学生の成績評価を行った。

【平成27事業年度】

①学士課程

- ・27年3月卒業生の教員就職率（28年1月文部科学省発表）は85.9%である。また未就職率は1.2%であり、高い就職率と低い未就職率を維持することができた。
- ・教職キャリア開発センターを中心とした組織的な就職支援により、高い教員就職率等を維持するため、新たに外部講師による筆記基礎講座を導入する等、取り組んだ。
- ・「入学者選抜方法検討ワーキンググループ」において、25年度入試から導入した入学者選抜方法を検証した結果、優秀な受験者の確保に繋がっているとの改善の成果を確認できた。また、より人物重視の入学試験とするため、推薦入試において面接を重視する入試改善を行った。
- ・「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」では、従前の取組を強化し、学部学生に対する教員養成スタンダードを定着させるため、全学的な支援体制を整備した。その結果、CanPassノートへの学生からの活動記録や振り返りの記録の書き込み数が増加した。
- ・「教職実践演習」において、学部学生の特別支援教育に関する理解・知識を深める取組として、特別支援教育モデル研究開発室で実施している課外プログラム「通常学級の特別支援教育」の受講学生を対象としたクラスを新たに設けた。
- ・特別経費（プロジェクト分）による「大学の機能強化としての就学前教育専門職（仮称）養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発」（26～29年度）では、「就学前教育カリキュラム研究開発室」を中心に活動を行い、就学前教育専門職（仮称）養成の教育課程開発に向け「保育教諭スタンダード（暫定版）」を作成した。

②修士課程

- ・教員養成の高度化を見据えて教員等の高度専門職業人としての力量形成を確かなものとするために、教員養成スタンダード（大学院）を策定し、28年度入学者から適用することとした。これは、教員としての専門性に必要な基礎的な資質能力について、15項目を定めた「基礎部分のスタンダード」と各コースが養成する人材像等に応じて3～4項目を設定し、学生自身が専門性の実現に向けて学びの目標を定める「専門性の実現に向けたスタンダード」で構成されている。

教員養成スタンダード（大学院）は、学生自身が2つのスタンダードにおいて、それぞれ定めた目標を到達基準と捉え、それらを達成することで、対

外的に自己の学びを保証するエビデンスとなるものである。

- ・28年度から改組予定の専攻・コースについて実践的授業を重視したカリキュラムを決定した。
- ・特別経費（プロジェクト分）による「小・中学校における特別支援教育スーパーバイザー（仮称）育成プログラムの開発」（25～27年度）では、「特別支援教育モデル研究開発室」を中心に研究してきた成果を、リーダー育成プログラムの開発の知見や教育委員会等で活用できる研修パッケージとして取りまとめた。これらの研究成果は、第4回発達障がい支援アドバンスド講座を開催した（参加者252人）ほか、兵庫教育大学教育実践学叢書第3号の出版を通して発信する予定である。
- ・特別経費（プロジェクト分）による「大学の機能強化としての就学前教育専門職（仮称）養成の高度化と幼小連携を含めた総合的カリキュラム開発」（26～29年度）では、「就学前教育カリキュラム研究開発室」を中心に活動を行い、「子育て支援コーディネーター養成スタンダード（暫定版）」を作成した。

③専門職学位課程

- ・教員就職率（28年1月文部科学省発表）は100%であった。
- ・27年度に設置した先導研究推進機構において、教職大学院に新設する2コース「教育政策リーダーコース」と「グローバル化推進教育リーダーコース」のカリキュラムや授業内容・方法を決定し、VODの開発等、28年度からの開設準備を行った。
- ・27年度教職大学院認証評価を受審し、年度末に示された認証評価結果においては、教員配置の充実や各コースの養成する人材像の明確な明示、学生に対する細かな履修支援体制の充実、教育委員会及び学校等との連携体制など、本学教職大学院の実践的な取組内容が高く評価された。
- ・特別経費（プロジェクト分）による「教師教育グローバル人材育成プログラムの開発」（27年度）では、グローバル人材育成に関する教育を行う教育機関（国際バカロレア実施校、SSH等）に取り組み高校等）の教員や担当者及び民間企業の人材管理担当者等との人材育成の在り方についてのヒアリングで得られた情報を基に、学校教育のグローバル化を推進する教員のための大学院のコースカリキュラムを開発した。
- ・教員養成スタンダード（大学院）を策定した。「基礎部分のスタンダード」と「専門性の実現に向けたスタンダード」で構成し、28年度入学者から適用することとした。

④博士課程

- ・連合学校教育学研究科では28人が入学し、入学定員を満たした。また、15人が修了し、27人に学位を授与した。
- ・全学的な組織改革の中で、社会の要請に基づき、複雑化・高度化する学校教育課題に対応する学校教育実践の研究者及び教育専門職をさらに養成するために、博士課程の入学定員増（24人→32人）が認められ、28年度学生募

集を行った。

- ・連合学校教育学研究科構成4大学の教員等が専門領域の枠を越えて研究チームを構成して行うプロジェクト型の共同研究では、新規2件を含む計4件の共同研究プロジェクトを実施した。27年度に研究期間が終了する共同研究プロジェクト（P）について、研究の成果として著書が2冊出版される。なお、第2期中期目標期間中、共同プロジェクトは終了したものも含め11件を実施した。
- ・「高度情報化社会の子ども達」をメインテーマとして、教育実践学フォーラムを年3回開催し、延べ137人の参加を得た。子どもたちを取り巻く高度情報社会について、スマートフォン、携帯ネット依存などの問題や発達障害支援のイノベーションについても取り上げられ、多方面からの知見が示された。本フォーラムは、第2期中期目標期間中18回開催した。
- ・学生の海外派遣事業として、連合大学院国際インターンシッププログラムに2人採用し、第2期中期目標期間中の採用者数が延べ9人となった。また、国際学会に6人派遣し、第2期中期目標期間中の派遣者数が延べ29人となった。
- ・毎年度「教育実践学論集」を発行した。この論文集は博士課程の院生や研究科所属教員をはじめとする内外の研究者による、教育実践学の構築と発展に資する、レフェリーによる審査が行われた原著論文を掲載している。27年度は25本が掲載され、第2期中期目標期間中に本論文集に掲載された論文数は126本となった。

⑤全課程に共通した教育研究の質の向上

- ・「理論と実践の融合」に関する学内公募型共同研究を推進しており、新規6件の研究を採択し、継続研究と合わせて9件の研究を進めた。実施した研究は第2期中期目標期間中30件である。また、研究成果については、兵庫県教育委員会発行の「兵庫教育」や本学の広報誌「教育子午線」に掲載する他、本学附属図書館PAOでのポスターセッションを行う等、成果発信に努めた。
- ・情報処理センターの新たなシステムとして学外からでも学内と同様のネットワーク環境が可能となるVPN接続、その他 owncloud、imap を導入しサービスを開始した。また、神戸ハーバーランドキャンパス内に無線LANアクセスポイントを増設した。
- ・FD活動に関して、優れた授業は教員だけでなく参加するすべての構成員の高い意識があって初めて成立するとの考えのもと創設した「ベストクラス」について、学生・教職員FD活動交流会が選定作業を行い、FD推進委員会で12の「ベストクラス」を決定した。また、選定された授業の一つを公開して、授業改善のアイデアや手法等を共有し、大学全体の授業改善の場とするため、アクティブ・ラーニング研究会を実施した。
- ・24年度に策定した研究評価指針に基づき、選定された研究業績に対する区分（SS、S等）の指標を定めた研究業績選定基準を策定し、研究業績評価を実施した。
- ・東日本大震災復興支援を継続して実施し、学部生と大学院生17人が参加し、

第2期中期目標期間中の参加者数は延べ96人となった。

- ・附属図書館では、求められる図書館機能の変化に対応するため、「附属図書館の理念及び行動指針」を制定し、今後附属図書館はどのような役割を果たすべきかを明示するなど、図書館活動の方向性を明確化した。
- ・附属図書館内の教材文化資料館の基幹事業として、27年度前期は「音読の秘密－脳の活性化と教育－」、後期には「フォーカス！『道徳』」の2回の企画展を開催し、学外者を含めて約7,400人が観覧した。
- ・特別経費（プロジェクト分）による「総合教職キャリアセンターを機軸にした人間力・教師力を備えた教師の育成－新時代の学校をリーダーとして担う教師を育成するキャリア教育の開発・展開－」（22～27年度）では、教職キャリア開発センターによる「時代の要請に応える教職キャリア支援の方向性と課題」としてシンポジウムを開催し、90人の参加を得た。
- ・設置して3年目となるボランティアステーションでは、運営を担う学生スタッフ数が去年の23人から45人となった。また、学生のボランティア派遣数も26年度の1,052人から1,898人となり、スクールサポーター、適応指導教室等、地域の教育に果たす学生の役割が大きくなっている。

⑥社会連携

- ・大学間連携共同教育推進事業（24～28年度）「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」に関する取組では、27年度入学者から本学以外の連携大学修士課程学生に拡大して「教職アドバンスプログラム」を実施した。受講生9人（内訳：兵庫教育大学6人、武庫川女子大学3人）が大学院における学校現場での3週間の実習及び単位互換によるプログラム授業科目を受講した。また、26年度受講生5人のうち4人が教員採用試験に合格するなどその成果が認められた。
- ・「教育行政職幹部職員的能力育成モデルカリキュラムの開発」（24～26年度）での研究の成果と実績を基に、「教育行政トップリーダーセミナー」を全国7会場（北海道、東北、関東、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄）で各2回実施した。期間中延べ168人の全国の教育長、学校管理職、大学教員等、様々な機関からの参加があった。
- ・新規事業として兵庫県教育委員会と連携し、「教員等のICT活用指導力向上のための研修プログラム策定事業」及び「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」を28年度から実施できるよう体制等を整備した。
- ・26年度に引き続き、兵庫県教育委員会と本学が連携した英語指導力向上事業による研修を5日間実施し、小・中・高から100人が参加した。なお、27年度の兵庫県教育委員会等との連携研修は63講座を実施した。
- ・本学主催の研修講座を26講座実施し342人の参加を得た。この研修講座は兵庫県・神戸市の10年経験者研修等悉皆研修としても提供した。なお、第2期中期目標期間中、22年度は18講座226人、23年度は20講座258人、24年度は21講座302人、25年度は22講座244人、26年度は25講座301人の参加を得た。
- ・連携協定を締結している北播磨5市1町の自治体等との連携講座については、

アンケート評価や実施状況を検証し、改善策に取り組み、受講者が年々増加傾向にあり、27年度の受講者数については、過去5年間で最高の1,147人（12講座）となった。

- ・学校等からの依頼により本学教員を派遣するスクール・パートナーシップ事業を引き続き実施し、延べ66件実施した。なお、第2期中期目標期間中の派遣実績数は延べ520件である。
- ・22年度に「高大連携教育に係る個別協定締結の基本方針」を策定し、高大連携事業を進めた。27年度は新たに1校と締結し、締結校数が計4校となった。
- ・免許状更新講習を27年度も引き続き実施し、必修領域講習及び選択領域講習で計82講習を開講し、延べ2,818人の受講者を得た。なお、第2期中期目標期間中、22年度は67講習2,667人、23年度は72講習3,191人、24年度は68講習2,743人、25年度は71講習2,495人、26年度は72講習2,532人の受講者を得た。

⑦国際交流

- ・フィンランドのユヴァスキュラ大学との大学間交流協定及び中国の東北師範大学との学術交流協定の締結を行った。また、ユヴァスキュラ大学との間で学生交流プログラムを開発し、大学院学生13人を派遣した。なお、協定大学数については、第2期中期目標期間中に10大学から25大学に増加した。
- ・第3期中期目標期間中に、国際的な教育研究を推進し、グローバル化に対応した教育現場で活躍する人材を育成するため、「兵庫教育大学グローバルイノベーション対応戦略2016-2021」を策定した。
- ・ヨーロッパの海外協定大学及びOECDからシンポジストを招へいして、本学主催の国際シンポジウム「自己変革する教員養成大学－教員養成の高度化を志向する大学改革のストラテジー－」を実施した。なお、参加者数は116人であった。
- ・学生の国際的な教育体験を充実させるため、国際交流事業海外短期プログラムとしてイギリス、ドイツ、韓国、アメリカ、フィンランド、中国、オーストラリア、スペイン、ベトナムへの海外研修を企画し、延べ62人を派遣した。なお、第2期中期目標期間中の短期派遣学生数は延べ300人である。また、国際交流事業海外短期プログラムの受入れ人数は14人であり、第2期中期目標期間中の短期受入れ人数は延べ216人である。
- ・海外協定校への派遣については27年度1人を派遣し、第2期中期目標期間中の海外協定校への派遣人数が10人となった。
- ・修士課程ダブルディグリープログラムにおいて、台湾の屏東大学からの学生1人が秋季入学するとともに、26年度に同大学から入学した学生1人が28年3月に修了した。
- ・27年度に創設した研究者海外派遣プログラムにより本学教員3人を派遣し、短期招へいプログラムにより5人を受け入れ、共同研究を推進した。なお、第2期中期目標期間中の海外からの招へい研究者等数は60人である。

⑧附属学校園

- ・文部科学省受託事業「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業」（25～27年度）について引き続き実施し、28年3月に事業のまとめとして三校園が連携のもと、三校園合同成果発表会を実施し、学外からも55人の参加があった。
- ・附属学校園と大学との共同研究等を推進するための新たなシステムとして「大学教員と附属学校園教員との連携専門部会」を設置し、附属学校園と大学教員との連携システムを整備した。
- ・27年度の研究発表会では、附属幼稚園が「協同性を育て道徳性・規範意識の芽生えを培う指導の在り方」を研究テーマに研究発表、公開保育での研究実践を、附属小学校が「子ども－文化－教師」をつなぐ（3年次）を研究テーマに、各教科、道徳、英語の公開授業（延べ23クラス）による授業実践等を、附属中学校が「～ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた～わかりやすく、やりがいのある授業づくり（2年次）」をテーマに公開授業（延べ13クラス）での授業実践等を行った。参加者は延べ799人であり前年度に比べ159人増加した。
- ・27年度から新たに加東市教育委員会や社警察署等をメンバーとする「通学路安全推進会議」に加入し、「加東市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係者合同による通学路安全確認を行った。
- ・就学前教育の研究成果を踏まえつつ、子ども・子育て支援推進協議会を設置し、「預かり保育」の28年度からの実施の決定ややまくにプラザへアフタースクール（学童保育）を移転した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

【平成22～26事業年度】

国立大学法人評価委員会から示された「事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」では、22～25事業年度において、全項目が「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。26事業年度においては「その他業務運営に関する重要目標」は「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価されたが、その他の項目については「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。

①業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・22年度に監事の機能及びサポート体制の強化のため、監査室設置要項を改正し、監査室長補佐を配置し体制を整備した。また、26年度には、監事の機能強化に伴い、監事監査規程を改正した。
- ・26年度に学長のリーダーシップとガバナンス強化のため、文部科学省から示された教授会等の役割について規則等を全面的に見直した。
- ・学長のリーダーシップによるセンター機能の合理化促進のため、教職キャリア開発センター（24年度）、教育実習総合センター（25年度）、国際交流センター（25年度）、社会連携センター（26年度）の設置、併せて、学校教育研究センター、実技教育研究指導センター及び地域交流推進センターを廃止した。

- ・公立学校教員との人事交流促進の結果、兵庫県教育委員会から教授1人、准教授1人、山口県教育委員会から教授1人の採用のほか、文部科学省との人事交流により、学校経営コースと特別支援教育コーディネーターコースの教授として2人採用した。
- ・教育委員会との連携による「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」（24～26年度）では、アンケート調査及びインタビュー調査により教育行政幹部職員に必要な能力を明らかにし、教育長セミナーの開催につなげた。本取組は26年度に学長のリーダーシップのもと、現行の教育研究組織と独立して運営される先導研究推進機構へと引き継がれることとなった。
- ・学校教育研究センター施設の有効利用のため、26年度に「やまくにプラザ」を開設した。特別経費（プロジェクト分）により幼保一体化施設子育て支援モデルの構築のため、子育て支援ルーム「GENKi」を開所し、年間200組以上が利用した。
- ・隔年で学生生活実態調査を実施した結果、26年度に「満足している」及び「ほぼ満足している」を合わせて81.0%（24年度実施75.0%）となり、中期計画の目標値80.0%以上を達成した。
- ・23年度に社会の変化や教育現場のニーズにも対応できるように「教育」を中心とした新しい組織体制の整備充実を図るため、教員組織である学系を廃止し、専攻・コースを教育研究組織として一元化した。
- ・大学改革加速期間に学長を議長とする「大学院改革戦略会議」を25年度に組織し、修士課程の抜本的な改革を進め、専攻や教育課程の見直し等を行った。

②財務内容の改善に関する目標

- ・外部研究資金獲得に関する申請率向上に向けた方策により、第2期中期目標期間中の目標件数である146件を23年度以降大幅に超えており、26年度の申請件数は192件（科研費125件、民間助成団体等の助成金67件）と最高件数を記録した。また、科研費は、23年度以降、新規と継続を合わせて120件以上申請し、25年度に最高件数となる57件が採択され、第1期中期計画における目標件数（54件）を上回った。
- ・学長のリーダーシップのもと23年度から役員が選定した予算事項による事業について、事業仕分けを行った。各実施組織に対して、役員がヒアリングを行うことによりコスト削減を指示し、23年度は約3,000千円、24年度は約10,000千円、25年度は約7,000千円を抑制し、次年度予算へ反映させた。
- ・大学院説明会の開催方法について、参加者アンケートや入学後のアンケート結果を踏まえ、学外での開催回数や使用会場、人員の配置、冊子類の印刷や送付方法等を見直し、26年度は22年度に比べ参加者数が増加する一方で28.5%のコスト削減となった。
- ・資金を定期預金や国債等で安全かつ効果的に管理・運用し、約2,000千円の運用益を得た。
- ・省エネルギー対策として、各研究棟や附属図書館、附属学校園の改修においてトイレの自動水栓やLED照明、人感センサーを導入した。また、学内に設

置している太陽光発電設備の利用により、26年度には22年度比約12%の電力量削減となった。

- ・22年度に随意契約の見直し及び経費節減等を図るため、実施可能な契約から適宜一般競争入札へ移行するとともに、複数年契約の拡大に取り組んだ。

③自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ・23年度に教職大学院認証評価を、26年度に大学機関別認証評価を受審するため評価項目に基づき自己点検を行った。特に機関別認証評価において指摘された事項について、全学的な教育改善に取り組むため教育改善推進室を設置し、教育改善に係る自己点検・評価体制を整備した。また、学校教育法109条第1項に基づき、評価関係等を公表するページを整理し、閲覧者にわかりやすくした。
- ・自己点検・評価として、本学のミッション、ビジョンの遂行を目標に、当該年度に特に重点的に取り組むべき教育研究・組織運営等に関する事項を、学長が「重点事項」と位置付けて学内に示し、企画運営会議で重点事項に関する取組の進捗状況を管理した。また、年度末には学長が重点事項の達成状況について総合的に判断し、重点事項ごとに4段階による評価を行い、そのうえで、次年度の取組方針を定め法人運営に反映した。学長の評価結果及び次年度の取組方針については、全学教職員会議で報告するとともに、学外者も閲覧できるようウェブサイトに掲載した。
- ・大学広報室では23年度に携帯用サイトを、25年度にスマートフォン用サイトの運営を開始した。
- ・大学ウェブサイトのアクセス解析を毎年度行うとともに、各コースのページを整理するなどコンテンツの充実に取り組んだ。
- ・26年度より大学概要にも本学の強み、特色及び教育研究成果等を盛り込み、内容を全面改訂した。広報誌「教育子午線」では薬物乱用防止教育や、新しい教育長制度に対応した本学の取組を特集する等、社会の動向や時代のニーズに合わせたテーマを取り上げ発信した。
- ・受験生をはじめとしたステークホルダーに対して正確な情報をよりわかりやすく提供し、教育研究活動への理解を深めてもらうため大学院説明会を22年度以降、年15回実施した。参加者のアンケート等に基づき、開催場所や開催方法を工夫し、25年度は最多参加人数（639人）を記録した。また、入学者対象のアンケート等の分析の結果、入学者の半数が大学院説明会に参加したことがあることが判明した。

④その他の業務運営に関する重点事項

- ・24年度からカレッジバスとして、加東市内を巡回する加東ループ便、神戸市内と大学を結ぶ神戸エクスプレス便を運行し、学生の生活支援を充実させた。また、26年度から学生及び教職員等の本学へのアクセスの利便性向上のため、中国自動車道のバス停留所と本学を結ぶ兵教シャトル便の運行を開始した。
- ・神戸サテライトの教育研究機能の拡張・充実のため、新たに会議等で使用で

きる兵教ホール（100人収容）や会議室等を増設し、「神戸ハーバーランドキャンパス」として25年度に開設した。

- ・25年度に、防犯体制の強化を図るため、学内の各施設の女子トイレ、更衣室、シャワー室及び学生寄宿舎内の浴室等に防犯サイレン等を設置した。また、非常時の連絡体制を明確にした。26年度には、更なる強化を図るため、大学の全ての門（3か所）に防犯カメラを設置したことに加え、学内交通を全面的に整備し、入構許可証の発行や警備員によるチェック体制を開始した。
- ・26年度に、使用されなくなった嬉野台中央機械棟ボイラー室を授業や学内外イベントで活用するために、経営努力により財源を確保し、174人収容の「教育子午線ホール」としてリノベーションした。
- ・26年度にハラスメント相談員（本学教職員）を対象とした研修を1回、全教職員を対象としたハラスメント研修を2回実施した。
- ・男女共同参画では、本学における26年度の女性教職員比率は約30%（教員約23%、附属学校教員約45%、事務職員約33%）であり、22年度の約27%（教員約19%、附属学校教員約39%、事務職員約31%）を上回った。
- ・公的研究費の不正使用防止に関する取組として、新任教職員オリエンテーションや全学教職員会議等で繰り返し説明を行い、不正防止について周知を行った。26年度には、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」を改正し、管理責任体制を明確化した。また、公的研究費不正防止推進室において、関係規則等を遵守すること、不正使用を行わないこと、規則等に違反して不正を行った場合の処分及び法的な責任を負うこと、等を明記した誓約書をすべての教職員から徴取した。

【平成27事業年度】

①業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・学長の意思決定や大学運営及び教員養成に係る総合的な戦略等を企画するとともに、学内情報の一元化を図るため学長のもとにIR・総合戦略企画室を設置した。
- ・大学のガバナンス強化に伴う監事の機能及びサポート体制の強化のため、監査室と監事が意見交換等を行う場を設け、監事との連携に努めた。
- ・監事より外部研究資金の経費執行に関して効果的に支出すべきとの指摘を受けたことを受け、担当課から全教員へ研究費の早期執行に努めるよう通知し、注意喚起を行った。
- ・学長のリーダーシップにより設置した先導研究推進機構所属の大学教員に年俸制を適用し、運用を開始した。なお、27年度の年俸制適用教員は、教授2人、准教授3人、助教4人（機構所属でない教員1人含む）の合計9人である。
- ・教職大学院における文部科学省との人事交流のため、学校経営コースに学校運営を専門とする准教授1人を新たに採用した。
- ・22年度に策定した事務系職員研修体系を見直し、大学運営に必要な専門的知識を習得させるため、職階別、専門別の研修体系を整備した。
- ・民間から人事評価制度を専門とする講師を招き、評価者である部課長を対象

として、評価者の評価基準の均一化等を目的とした研修を行った。

- ・26年度に設置した「GENKi」の登録数が400人を超えた。また、「やまくにプラザ」内にアフタースクールを移転した。
- ・人事異動等による定型業務の引き継ぎの効率化・簡略化のため、業務マニュアルを事務局各課で作成し、有効に活用した。

②財務内容の改善に関する目標

- ・外部研究資金の申請件数は175件（科研費125件、民間助成団体等の助成金50件）となり、27年度も目標件数の146件を大幅に上回った。
- ・管理的経費の抑制、省エネルギー対策について、学外予算（施設整備補助金、財務経営センター予算）を確保し、附属学校園及び発達心理臨床研究センターの空調を整備し、高効率で省エネルギー機器の導入を行い管理的経費の抑制に努めた。附属学校園では省エネルギー機器を導入したことにより維持管理費約6,300千円（27年度実績）を削減した。また、嬉野台地区では電気使用量を26年度より5.2%（約2,930千円相当）を抑制した。
- ・事業仕分けでは、連合大学院に係る経費の見直しについて検討し、28年度以降の予算総額、個別予算事項、予算の執行について構成4大学間で合意のうえ、対前年度比4.6%減となる28年度予算編成を行った。
- ・物品購入・廃棄コストの削減及び環境負荷低減の観点から不要になった物品の再利用を「HUTEリユース促進活動」として全学的に周知し、約7,000千円のコスト削減をした。また、印刷経費について、不要なカラーコピーを削減し、約2,100千円のコスト削減をした。

③自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ・教職大学院認証評価を受審するため、評価項目に基づき、自己点検を行い、現状を把握した。受審後は、評価機関より「教職大学院評価基準に適合している。」と認定され、5つの事項において長所として特記すべき事項が挙げられた。
- ・自己点検・評価については、26年度から引き続き、学長が「重点事項」を学内に示し、企画運営会議で重点事項に関する取組の進捗状況を管理し、年度末に学長が重点事項の達成状況について重点事項ごとに4段階による評価を行い、結果は学外者も閲覧できるようウェブサイトに掲載した。
- ・法人評価、認証評価及び自己点検・評価に必要な情報の収集、分析等を行う組織として、IR・総合戦略企画室を設置し、評価体制の整備を行った。
- ・教育改善推進室では、教育の質向上の観点からシラバス点検を行い、担当委員会に改善を依頼した。
- ・学校教育法第109条第1項に基づく公表について、内容の充実を図るため、附属学校園の学校評価書を整理し、大学のウェブサイトにおいても公表した。
- ・広報誌などによる広報活動について、アンケート等を参考に改善を行っており、特に、広報誌「教育子午線」による広報活動において、読者アンケートに基づくテーマを取り上げた「就学前教育」の掲載誌は、残部がなくなるほ

どの大きな反響があった。その他、学校現場や一般市民等の参考となるタイムリーな情報の提供に努めた。

④その他業務運営に関する重要目標

- ・附属学校園において、快適な学習環境向上のため、冷暖房を完備した。また、電気設備工事ではデマンド監視などの可視化により、省エネルギーを実現できるシステム等を導入した。
- ・基幹・環境整備実験排水設備改修工事において、法に適合した装置への更新を行った。
- ・講堂非構造部材耐震改修工事により、吊り天井の耐震化、照明器具、空調用吹き出し等の落下防止対策を行い、地震時の安全性を確保した。
- ・新ガイドラインに沿った「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を施行し、コンプライアンス研修や科研費の説明会等において、全教員に対し研究活動の不正行為の周知徹底及び意識の向上を図った。
- ・コンプライアンス研修を実施し、会計監査法人より講師を招き、公的研究費の不正使用防止、研究活動の不正防止を、民間より講師を招き、ハラスメントの基礎知識と学生等対応の留意点等についての研修を行った。なお、コンプライアンス研修は附属学校園教員対象の研修も1回実施しており、計3回実施した。さらに、公的研究費の不正使用防止に係る研修内容の理解度を把握するため、「理解度チェック」を実施し、公的研究費の使用ルールや責任等の再確認に努めた。
- ・兵庫教育大学男女共同参画推進基本方針に沿って、就業環境の整備・充実に努めており、本学における女性教職員の比率は、約31%（教員約25%、附属学校教員約44%、事務職員約34%）であり、26年度を約1%上回った。
- ・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に対応するため、「国立大学法人兵庫教育大学における障害を理由とする差別の防止等に関する規程」を制定した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

【平成23～26事業年度】

- ・特別経費（プロジェクト分）による「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」（23～25年度）では、23年度に事業の実施母体である「教員養成カリキュラム改革推進室」を整備し、カリキュラム開発のための基礎的な調査と分析及び発信を行ってきた。24年度は「学部と修士課程・専門職学位課程との接続（4プラスアルファ）によるモデルカリキュラムの開発」において、教員養成の修士レベル化に向けたカリキュラムの枠組の構築等に取り組んだ。研究成果の報告として、教員養成改革に関するシンポジウム「教員養成の高度化をデザインする」を開催し、様々な立場で教員養成の制度改革に取り組む有識者を招き、教員養成の高度化についてパネルディスカッションにより議論を深めた。約80人の参加があった。また、本研究成果を兵庫教育大学教育実践学叢書第2号として出版した。

さらに、本研究成果の一部を実証的に示すための取組として、大学間連携共同教育推進事業（24～28年度）「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」において、26年度入学の修士課程学生に対して「教職アドバンスプログラム」を創設し、大学院レベルの教育実習を行った。

- ・24年度に大学院レベルの高度な教員養成に対応した、6年一貫を基本とした大学院におけるスタンダードを策定していたが、一般大学卒業者等、多様な経歴を持った大学院生に対しても、力量形成を確かなものにするを目的に、新たに教員養成スタンダード（大学院）の策定に取り組んだ。

【平成 27 事業年度】

- ・大学院レベルの高度な教員養成に対応した、教員養成スタンダード（大学院）を策定し、28年度入学者から適用することとした。大学院生の経歴は一般大学卒業者等、多様であり、各専攻・コースの養成する人材像や定着を目指す知識や技能の定着方針も同一でないことから、全コース共通の「基礎部分のスタンダード」と各コース別の「専門性の実現に向けたスタンダード」の二つの枠組で構成することとした。
- ・大学間連携共同教育推進事業（24～28年度）「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」では、次の事業を行った。
 - i. 修士課程の受講生9人（内訳：兵庫教育大学6人、武庫川女子大学3人）が「教職アドバンスプログラム」成果発表会を実施し、文部科学省、実習校等関係者出席のもと、大学院レベルの実習等のプログラム受講の成果を発表した。なお、26年度受講生5人のうち4人が教員採用試験に合格するなどその成果が認められた。
 - ii. 「学び続ける教員」を育成するため、「教員養成・採用・研修の一体化」について、兵庫県教育委員会と神戸市教育委員会と連携して、初任教員、10年目教員及び管理職教員（合計804人）に対してアンケート調査を行った。集計結果と横浜市や和歌山県への先進事例調査の結果を基に、今後の教育委員会と大学の連携方策について協議した。さらに、今後の教員育成協議会（仮称）の創設や教員育成指標の策定が義務化されることを先取りし、兵庫県、神戸市教育委員会関係者と「これからの教員像」に関する意見交換を行う教員育成に関する懇談会を開催した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【平成 25～26 事業年度】

- ・24年8月の中央教育審議会答申で、教職大学院の発展・拡大を図る方針が述べられ、続く「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」（25年10月）ではさらに踏み込んだ形で教職大学院の拡充方針が示された。さらに、教員養成系の国立大学法人では「教員養成分野のミッションの再定義」において、教員養成系修士課程を教職大学院へ段階的に移行する前提のもとで、抜本的な大学院改革を迫られた。
- ・上記の状況を踏まえ、教職大学院拡充という重要な転換期において、教職大学院の入学定員が全国最大であり、日本教職大学院協会の会長校である本学

が先導的・大学改革推進委託事業「今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージに関する調査研究」（25年度）を行い、今後の教職大学院におけるカリキュラムイメージを、教職大学院制度創設の際に示されていたカリキュラムイメージに代わるものとして新たに提示した。その成果が認められ、文部科学省との協働による「教員養成分野のミッションの再定義」の結果、本学は「わが国の大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）拠点」とされた。

- ・本学大学院の教育研究組織の一層の充実・発展を図るため、学長を議長とする大学院改革戦略会議を25年度に設置し、修士課程改革について審議した。その結果、専攻・コースの改革では、今後の修士課程の教科教育領域分野の教職大学院への段階的な移行を踏まえて、現行の教育内容・方法開発専攻3コースを教科教育実践開発専攻5コースにする改革案を策定した。
- ・教職大学院改革として、26年度に設置した先導研究推進機構を中心に教職大学院に新設する「教育政策リーダーコース」と「グローバル化推進教育リーダーコース」の開設準備を行い、28年度開設が決定した。
- ・博士課程改革として恒常的に入学志願者が入学者の2倍以上となっている現状を踏まえて、28年度から連合大学院学校教育学研究科の入学定員を24人から32人に増員することとした。また、大学のガバナンス改革に伴い、大学院連合学校教育学研究科の組織を見直し、研究科長のリーダーシップを確立するため、運営会議の新設、研究主幹の役割の強化及び研究科教授会の役割を明確化した。
- ・「教育行政職幹部職員の能力育成モデルカリキュラムの開発」（24～26年度）では、教育委員会との人事交流による教授を中心に、教育行政職幹部職員に必要な能力を明らかにするとともに、能力育成モデルカリキュラムを開発し、関係機関等に提供してきた。これらの成果を踏まえ、毎年度「全国市区町村教育長セミナー」を実施した。24年度は33人、25年度は47人、26年度は49人の参加を得た。
- ・学長選考会議において、学長に求められる職務や資質・能力について調査・分析し、本学にふさわしい学長像を明らかにした。

【平成 27 事業年度】

- ・修士課程改革として26年度に策定した改革案に基づき、実践的授業を重視したカリキュラムを決定した。また、教科教育領域分野の教職大学院への段階的な移行について、第3期中期計画に明示した。
- ・教職大学院改革として、神戸ハーバーランドキャンパスを拠点として現職の教育関係者の修学ニーズに応じた多様な授業を展開する「教育政策リーダーコース」と「グローバル化推進教育リーダーコース」のカリキュラム、授業内容・方法、入試方法の決定やVODの開発等、28年度開設準備を行った。
- ・日本教職大学院協会と（独）教員研修センターとの間で、教員養成の高度化と研修の質の更なる向上に寄与することを目的とした連携協力協定の締結に会長校として貢献した。
- ・博士課程改革として、連合大学院学校教育学研究科の入学定員を28年度から

24人を32人に増員した。全国の教職大学院等で教育指導を担当できる研究者を育成するため、連合大学院博士課程の連携・拡充による我が国における拠点形成を視野に入れて、教育研究組織を整備・充実させることを第3期中期計画に明示した。

- ・「教育行政トップリーダーセミナー」を全国7会場（北海道，東北，関東，東海・北陸，近畿，中国・四国，九州・沖縄）で各2回実施した。延べ168人の全国の教育長，学校管理職，大学教員等，様々な機関から参加があった。
- ・ガバナンス強化のため，学長選考規則に記載の学長の選考に関する事項について改正し，学長選考を実施した。また，監事機能やサポート体制の強化に加え，副理事ポストを新設した。
- ・年俸制を先導研究推進機構所属の教員や若手教員，計9人に適用した。
- ・国立大学法人運営費交付金に係る3つの重点支援の枠組について，本学は重点支援①「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」を選択し，1. 現職教員再教育型大学院（スーパースクールリーダー養成）の拠点形成，2. 教職大学院を核とした教員養成高度化の推進，3. 教育委員会等との協働による教員研修プログラムの開発・実施をはじめとする地域連携事業の推進，4. 教育・研究支援体制の改革及び機能強化，の4つの戦略を定めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。 ・本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。 ・効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を充実し人事交流を行う。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
効果的な組織運営，学内の資源配分の改善を図るための具体的方策 【57】教育研究組織及び管理組織の検証を行い，改善する。	【57】企画運営会議の重点事項である「組織運営の効率化，事業・取組の整理統合」の達成度の検証と総括を行う。(62)	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 22①)		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 【57】年度初めに学長が重点事項を 34 項目示し，企画運営会議で各実施組織から重点項目に係る取組の進捗状況の報告を行い，その取組状況を検証し，協議した内容については学内周知に努めた。年度末にその達成状況の評価・総括を学長が行った。		
【58】業務の適正化・効率化を図るため，監査室の業務を検証し，組織を改善する。		III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 監査室の業務運営を審議するため，監査室に運営会議を設置，また，監査室長補佐を設け組織の強化を図った。 室員の任期を規定するとともに，室員の交代の際は半数ずつ交代することとし，運営や監査業務の継続性を担保した。 本学の監査室は専任の職員を置かず兼務の教職員で組織されているため，監査室の効果的，効率的な運営を図る必要があることから， <u>事業ごとに担当者を決め，当該担当者が所掌する監査事項の計画・実施要項等の作成などを行った。</u> <u>監事，監査法人，監査室による打合せ会を開催し，本学で行われている監査状況の共有等を図るとともに，各監査内容に係る意見交換を行い，適正な監査の実施に努めた。</u>		

	<p>【58】 監査室の業務を検証し，引き続き業務の適性を推進する。(63)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【58】 大学のガバナンス改革の推進に伴う監事機能やサポート体制の強化が求められている中で，監査室が監事による監査との連携を図り，業務運営の合理化と効率化が図られているかについて，監査室の業務を自ら検証するために，23 年度以降に監査室長，監査室長補佐及び監査室員であった者を対象とした書面調査を実施し，その結果に基づき，監査室の体制等について学長へ助言・提言を行った。</u></p>	
<p>【59】 教育研究の質の維持・向上を図るため，教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</p>	<p>【59】 年俸制の運用と学校現場での指導経験のある教員の採用を推進する。(64)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 新たな人事システムの検討のため，他大学の実態調査を行い，従来の特任・特命制度に加え，産休等において任期付き教職員を採用できるよう，特定教職員制度を策定した。26 年度には教員の年俸制の関係規定を整備するとともに，学校現場での指導経験のある教員を採用するための新たな採用条件を策定した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【59】 特記事項に記載のとおり (P. 22②)</u></p>	
<p>【60】 各センター業務の自己点検を実施し，必要に応じ改善する。</p>	<p>【60】 各センター業務の自己点検を引き続き行い，課題を抽出し，必要に応じて改善に取り組む。(65)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 22②)</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【60】 再編後の各センター業務の自己点検を実施し，その結果を基に，各センターの課題の抽出を行い，情報処理センターの課題であったクラウドサービスの導入や，やまくにプラザにアフタースクールを移転するなど，改善に取り組んだ。</u></p>	
<p>教員の多様化・国際性を高めるための具体的方策 【61】 教育研究の質の向上を目指し，教員の業績評価制度を検証し，改善する。</p>	<p>【61】 見直した教員の業績評価制度を引き続き運用する。(66)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 23 年度の教育研究組織の改組に合わせ，教員の業績評価実施要項及び業績評価指針を改正した。また，26 年度には教員の実績を評価することを目的に，<u>業績評価実施要項及び業績評価指針を改正した。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>【61】 26 年度に改正した内容に基づき業績評価を実施した。</u></p>	
<p>【62】 教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教職大学院の実務家教員として兵庫県教育委員会から 1 人採用した。<u>公立学校教員との人事交流とは別に文部科学省との人事交流も開始し，教授 1 人を採用した。</u> また，修士課程において文部科学省から教授 1 人，本学のプロジェクト研究推進のため，専門知識を有する教員の人事交流として山口県教育委員会から教授 1 人及び兵庫県教育委員会から准教授 1 人を採用した。</p>	

	<p>【62】教職大学院における公立学校教員との人事交流を充実させ、将来的な人事交流の在り方を検討する。(67)</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【62】公立学校教員との人事交流とは別に、<u>文部科学省との人事交流を実施し</u>、27 年 10 月 1 日から学校運営を専門とする准教授 1 人を採用した。 また、教職大学院の実務家教員として<u>公立学校教員との人事交流を継続</u>するため、兵庫県教育委員会と協議を行った。</p>	
<p>【63】教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。</p>	<p>【63】サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度の検証を行うとともに、実績を確認する。(68)</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>長期サバティカル事業の見直しと短期サバティカル研修を創設した</u>。また、<u>海外派遣研究助成事業の公募一覧を学内に周知した</u>。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【63】サバティカル制度を利用した教員に対し行ったアンケート結果を基に、利用促進を目的とした制度利用のフローチャートや制度の利用マニュアルの作成を行った。なお、<u>第 2 期中期目標期間中、制度利用者は 4 人であった</u>。 また、策定した研究生海外派遣プログラムにより、本学の教員 3 人を海外の大学に派遣した。</p>	
<p>事務職員の専門性を高めるための具体的方策 【64】スタッフディベロップメントの導入を推進する。</p>	<p>【64】研修体系に基づき研修を実施する。(69)</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 22③)</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【64】<u>加東市役所の職員との交流研修やホスピタリティ研修等を計画どおり実施した</u>。また、第 3 期中期目標期間に向けて事務系職員研修体系を見直した。</p>	
<p>【65】大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。</p>	<p>【65】研修体系に基づき研修を実施する。(70)</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 22③)</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【65】研修体系に基づき、ホスピタリティ研修などを実施するとともに、採用後 2、3 年の職員を対象としたフォローアップ研修を新たに研修体系に加えた。</p>	
<p>【66】事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的に実施する。</p>	<p>【66】計画的な人事交流を引き続き行う。(71)</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 神戸大学との人事交流を毎年継続して実施するとともに、<u>文部科学省、舞鶴工業高等専門学校との人事交流を行った</u>。また、毎年度<u>文部科学省へ行政実務研修生の派遣を行い</u>、事務組織の活性化を図った。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 【66】27 年 4 月から文部科学省へ人事交流で 1 人、行政実務研修生として 1 人を派遣したほか、東京工業高等専門学校から 1 人、神戸大学から 2 人の職員を人事交流で受け入れた。</p>	

<p>【67】事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。</p>			<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 事務職員の業績評価の在り方を検証するため、評価者の評価の現状及び課題を明らかにした。25 年度には、勤務成績に応じて行うことを基本としながら、「業務の実績・成果等」「モチベーションの維持・向上」「職務の特殊性等」等の観点に基づき評価をすることを決定し、評価を実施した。</p>	
	<p>【67】改善した人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。(72)</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【67】人事評価制度を専門とする民間業者を招いて、評価者及び被評価者の効果的な評価について評価者研修を実施した。また、前年度に引き続き、評価制度について、評価者の評価基準の均一化、定着化を目的として、各課の評価の現状及び人事評価制度の課題について整理し、共通認識のもと勤務成績優秀者を選考した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ・大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【68】 組織業務評価システムを検証し、業務の改善を実施する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 事務局の組織・業務が適正に配置・運営されているかを評価するための「組織業務評価システム」について、22 年度に見直し、定型業務の組織業務評価を不要とした。23 年度から新システムに基づき、組織・業務の改善に取り組んだ。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【68】 特記事項に記載のとおり (P.23㉓)		
【69】 監査業務を検証して、適正かつ効率的に運営する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 「学長と監査室長による打合せ会」、「監事と監査室による打合せ会」、及び「監事、監査法人と監査室による打合せ会」を実施することによって、相互の意思疎通や連携を図り、学長の意向を踏まえた監査業務を適正かつ効率的に運営した。 また、内部監査の実施にあたり、業務監査や会計監査等について、それぞれ主担当と副担当等を割り当て、複数の室員が分担・協力する効率的な運営体制を整備するとともに、監査の実効性を高めるため、監査室運営会議におけるリスク発生要因等に係る検討を踏まえた監査を実施した。 なお、26 年度の業務監査の一部は、インターネット利用によるアンケート調査を実施し、集計業務を効率的に実施した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【69】 引き続き効率的な運営体制で監査業務を行い、会計監査（臨時監査）では、監事監査と連携・協力のもと、監事監査規程に基づく監事監査補助者の協力を得て効率的に実施するとともに、学長や会計監査法人との進捗状況に係る連絡調整も綿密に行い、相互の意思疎通や情報の共有に努め、適正かつ効率的に実施した。		

【70】学生ニーズを的確に把握し，学生サービス業務を充実させ，学生の満足度 80%以上を目指す。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 22④)		
	【70】前年度に行った学生生活実態調査に基づき，学生満足度の確認を行うとともに，個別の具体的な項目に係る 検証・分析により，必要に応じて改善を行う。(75)	Ⅲ	Ⅲ	(平成 27 年度の実施状況) 【70】前年度実施した <u>学生生活実態調査の分析</u> を行い， <u>要望が高かったフリースペースへの無線 LAN 環境の拡充</u> を進めた。 また，共通して満足度が低かった大学食堂やカレッジバス等について関係業者と改善策について意見交換を行い，改善に向けて取り組んだ。	
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

①教育研究組織の改組【57】

23 年度に社会の変化や教育現場のニーズにも対応できるように「教育」を中心とした新しい組織体制の整備充実を図るため、教員組織である学系を廃止し、専攻・コースを教育研究組織として、一元化した。また、総合的、複合的な分野領域を充実させるために 3 専攻 9 コースに再編した。

大学改革加速期間の 25 年度には、学長を議長とする「大学院改革戦略会議」を立ち上げ、今後の修士課程の教科領域分野の教職大学院への移行を踏まえ、教科の実践的指導力の向上を目指した教育研究を促進するため、教育内容・方法開発専攻の名称変更と構成するコースの再編を含む修士課程改革案を策定した。

26 年度には先導的な研究プロジェクトの企画立案と積極的推進を図る先導研究推進機構を設置し、当該機構に研究組織である「教育政策トップリーダー養成カリキュラム研究開発室」、「グローバル化推進教育リーダー養成カリキュラム研究開発室」を設置した。

②センターの機能充実の取組【60】

今日的課題や教育現場が求める人材養成に対応するため、センターの業務を自己点検等で見直し、重複している業務の整理統合を検討し、機能再編成のため次のとおりセンターの改廃等を行った。

24 年度に、学生のキャリア形成を支援するため、キャリアデザイン支援と就職支援を一元化し、教職キャリア開発センターを設置した。このセンターは就職支援部門、キャリアデザイン支援部門、教職キャリア開発に係る研究を行う調査研究部門、ボランティア活動支援部門の 4 部門を柱としている。また、25 年度のボランティア活動支援部門の立ち上げに際し、ボランティアステーションを開設した。学内各部署で行われていた学生ボランティアを一元的に管理し、情報発信を行った。

25 年度には、本学の実習（実地教育及び実地研究）の支援業務の一元化、窓口の一本化により業務を効率的に進めるため、教職大学院研究・連携推進センターを教育実習総合センターに改組した。26 年度には学校教育研究センター廃止に合わせて、当該センターで行っていた学校教育学部の実地教育支援業務を引き継いだ。加えて、新たな大学院のプログラムである教職アドバンスプログラムの教職アドバンス実習の実地研究支援も担った。なお、廃止された学校教育研究センターの建物はやまくにプラザとして整備し、プラザ内に子育て支援ルーム「GENKi」を開所した。このルームを中心に就学前の時期における子育て支援に関する実践と研究開発を展開し、附属学校園等を中心とした地域貢献・交流を実施した。

また、教育研究面での国際活動を充実させるとともに、本学の特色と知見を活かし、更なる国際貢献に資するため、国際交流事業を担う組織として国際交流センターを設置し、外国人教員、外国人スタッフを配置し、学生交流及び学術交流を推進した。

26 年度には、地域交流推進センターを廃止し、本学の特色と知見を活かして地域の教育、学術、文化の進展並びに社会貢献に資することを目的として、社会連携センターを設置した。これまでの公開講座や現職教員研修等に、高大連携、産学官連携を加え、社会連携事業を一元化し、窓口を一本化した。

③事務職員の研修の充実の取組【64、65】

事務職員の専門的かつ総合的なスキルアップのため、国立大学協会等学外組織が実施する研修に積極的に参加させるとともに、事務職員研修検討ワーキングを立ち上げ、必要とされる能力や課題に対応した研修内容等について検討を行い、職員研修体系を作成した。これに基づき、接遇研修や階層別研修のほか、海外実地調査研修、ホスピタリティ研修、加東市役所職員との合同研修、学生の海外短期研修事業に係るタスクフォース事業を実施した。また、ハラスメント相談員を対象とした研修や全教職員対象のハラスメント防止研修も実施した。さらに、毎年度文部科学省へ行政実務研修生として派遣し、研修で得た知見を大学に還元した。

④学生サービスの向上の取組【70】

22 年度から総合研究棟に教育支援課・学生支援課を配置し、教務・学生関係（就職支援）の窓口を集中化し、学生サービスのワンストップ化を行った。その結果、学生生活実態調査では約 62%の学生が「事務手続きが便利になった」との回答があった。

また、カレッジバスとして、加東市内を巡回する加東ループ便、神戸市内と大学を結ぶ神戸エクスプレス便、中国自動車道社 PA と大学を結ぶ兵教シャトル便を運行し、学生の生活支援を充実させた。

学長等役員が学生からの意見を直接聞き、学生サービスの向上を図るため、ランチミーティングを年に複数回実施した。

これらの取組の結果、26 年度に実施した学生生活実態調査では大学生活の満足度が 81.0%となり、中期計画の目標値 80.0%を上回った。

【平成 27 事業年度】

①教育研究組織の改組【57】

「大学院改革戦略会議」において示された改革案に基づき、28 年度に改組予定の専攻・コースについて実践的授業を重視したカリキュラムを開発した。

26 年度に設置した先導研究推進機構において 28 年度に教職大学院に新設する「教育政策リーダーコース」と「グローバル化推進教育リーダーコース」のカリキュラム開発や学生募集等、開設準備を行った。

②年俸制の運用と学校現場での指導経験のある教員の採用の推進【59】

学長のリーダーシップにより特別なプロジェクト研究を実施し、高度な専門性を有する大学教員を採用するために年俸制を 27 年度より導入し運用した。年

俸制の適用教員は9人である。また、実践的指導力の育成強化を図るため、ミッションの再定義で示された、学校現場での指導経験をもつ大学教員の割合を確保するため、新規の教員公募にあたっては、学校現場での指導経験をもつ者の採用を原則とした。その結果、学校現場で指導経験がある教員を3人採用した。

③会議のICT化（ペーパーレス化）の拡充等、業務改善の取組【68】

会議のペーパーレス化は26年度から実施しているが、27年度はペーパーレス会議実施マニュアルを作成し、学内ウェブサイトで公開することで会議のICT化の浸透を図った。なお、教育研究評議会をはじめ6つの会議でペーパーレス会議を実施した。

平成25年度より実施してきた事務局職員意識改革・業務改善プロジェクトにおいて、大きな成果をあげた職員を優秀職員として表彰した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【平成25～27年度事業年度】

- ・学長裁量経費については、毎年度「予算編成方針」を定めて、今後の大学の運営方針及びこれまでの実績等を鑑み、学長を中心に検討を行い、財務委員会、経営協議会の議を経て、最終的に役員会で決定した。また、各事項に対する個別の予算配分については、教育研究の一層の充実発展を図ることを目的として、全学的な視点による戦略的な機能強化の方向性に応じた配分を行い、理事及び副学長の意見等を踏まえた上で学長が決定した。
- ・学長を議長とする「大学院改革戦略会議」とそのもとに組織された改革プロジェクトワーキングにおいて、修士課程の改革を検討した。社会的要請の高い発達支援に関する教育研究活動を強化するため、人間発達教育専攻の2コースの名称変更、特別支援教育専攻の1コースの名称変更を決定した。教育内容・方法開発専攻では、教科の実践的指導力の向上を目指した教育研究を促進するためカリキュラムを全面的に見直し、専攻名と構成するコースの全組織変更を決定し、28年度から開始することとした。
- ・25年度に、教育研究機能の拡張・充実を目的として、神戸サテライトに新たに会議等で使用できる100人規模の兵教ホールや講義室、会議室等を整備・拡張し、神戸ハーバーランドキャンパスとして開設した。
- ・26年度には先導的な研究プロジェクトの企画立案と積極的推進を図る先導研究推進機構を設置し、27年度には機構の活動拠点として神戸ハーバーランドキャンパスイノベティブラボを開設し、教育リーダー養成に係る先導的な研究を推進することとした。
- ・使用されなくなった嬉野台中央機械棟ボイラー室を授業や学内外のイベントで活用するため、経営努力により財源を確保し、150人規模の講義室としてリノベーションした。名称については学内公募の結果、教育子午線ホールとした。
- ・今日的課題や教育現場が求める人材養成に対応するため、センターの業務を

自己点検等で見直し、重複している業務の整理統合を検討し、機能再編成のためセンター改革を行った。

- ・26年度に山国地区にやまくにプラザを設置し、就学前の時期における子育て支援に関する実践と研究開発を行う子育て支援ルームを開所した。27年度には、やまくにプラザ2階を整備し、アフタースクールを移転した。
- ・高度な専門性を有する教員を採用するために、26年度に年俸制の関係規程等の整備を行い、27年度には新規採用を含む9人に適用した。
- ・優秀な大学院学生確保のため、24年度に創設した本学独自の給付型の奨学金である Hyokyo 嬉望奨学金制度を引き続き実施した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【平成25～27年度事業年度】

- ・本学の経営に関し広くかつ高い識見を有する者8人に経営協議会委員を委嘱し、年間6、7回の会議を開催した。本学の経営に関する事項や経営に係る重要な規則の制定・改廃等について意見交換を行い、本学の取組に反映させた。なお、外部の経営協議会委員には本学の評価委員会及び財務委員会委員の委嘱もを行い、本学の活動を外部から総括的に評価していく体制を整えた。経営協議会以外の外部有識者の活用例としては、以下の会議等に外部委員として有識者の知見を活用した。（以下、外部委員参画の会議名称と外部委員の人数を記載。27年度実績）
 - i. 教師教育プログラム推進協議会 23人(広域部会9人、県内部会14人)
 - ii. 今後の教員養成に関する懇談会 7人
 - iii. 兵庫県教員養成高度化システムモデル外部評価委員会 5人
 - iv. 教育実践高度化専攻外部評価委員会 10人
 - v. 教育行政能力育成カリキュラム開発評価委員会 3人(26年度まで)
 - vi. 現職教員研修支援プログラム開発プロジェクト研修プログラムチーム会議 13人
 - vii. 就学前教育カリキュラム研究開発室評価委員会 4人
 - viii. 兵庫教育大学附属学校園学校関係者評価委員会 11人
(附属幼稚園3人、附属小学校4人、附属中学校4人)
 - ix. 特別支援教育モデル研究開発室外部評価委員会 4人
- ・大学運営に関する重点事項を検討する企画運営会議において、監事及び監査室長をオブザーバーとし、専門的見地からの助言を得た。
- ・監事、会計監査法人及び監査室の三者懇談会を22年度から引き続き実施しており、監査機能の充実や連携の強化を目的とした、意見交換や情報交換を行うことで、監査の重複を避けるなど監査室が適正かつ効率的に監査業務が行えるよう取り組んだ。26年度には、ガバナンス機能の強化のため、監査室が実施する業務監査、会計監査等について、それぞれの担当者の責任を明確にし、その責任のもとに複数の監査室員が分担・協力する体制で監査業務にあたった。また、監査機能の強化・充実のため、庶務担当者、広報担当者を配置して効率的な運営体制を整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ・ 本学の特色を活かした教育研究を推進し，外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【71】外部資金獲得に関するインセンティブを整え，情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し，外部研究資金の申請件数の2割増を目指す。	【71】外部研究資金目標件数を維持するため，外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き検討する。(76)			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 28①)		
		IV	III	(平成 27 年度の実施状況) 【71】外部研究資金申請件数の目標件数を確保するため，「外部資金インセンティブ方策検討ワーキンググループ」で複数件数を申請した教員にインセンティブとして研究費を配分するなどの方策を決定し，実施した。また，全体説明会の開催などの方策以外の取組も実施した。 取組の結果，27年度の申請件数は175件となり目標申請件数である21年度申請件数の2割増(146件)を達成し，23年度以降継続して目標申請件数を上回ったことを確認した。なお，第2期中期目標期間における申請件数の平均は170.7件であった。		
				ウェイト小計		

[ウェイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
 ・業務運営の合理化・効率化等により経費の抑制を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【72】中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく重点施策を明確化し経営基盤の確立のための財務計画を策定する。	【72】財政運営状況を鑑み、財務計画を策定するとともに、今後の人件費の在り方について検討する。(77)	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 第 1 期中期目標期間における財務計画の検証や第 2 期中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略に基づく事業実施及び施設・整備等の重点施策を明確化するとともに、各年度における収入・支出状況等を検証し、毎年度の財務計画を策定した。また、 <u>学外者へ財務状況をわかりやすく示すため、財務レポートを作成し、ウェブサイトで公開した。</u>		
				(平成 27 年度の実施状況) 【72】前年度予算の収入・支出状況及び目的積立金承認・執行状況並びに今年度運営費交付金等の措置状況等に基づき、「 <u>国立大学法人兵庫教育大学財務計画（第 2 期中期計画期間（27 年度変更分））</u> 」を策定した。 人件費については、人件費比率を確認し、 <u>教育系 11 大学の中では最も低い値であることを確認した。</u> また、第 3 期中期目標期間における <u>運営費交付金の配分方法が機能強化の方向性に応じた重点支援の枠組に大きく変わることに伴い、教職員人件費の管理方式について検討を開始した。</u>		
【73】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の		III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 対 17 年度人件費において、 <u>22・23 年度ともに約 16%の削減を達成した。</u>		

<p>改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。</p>	<p>策定しない</p>		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p>	
<p>【74】省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。</p>	<p>【74-1】省エネ機器の導入を進めるとともに、管理的経費の抑制状況の確認を行う。(78)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22~26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P.28②③)</p>	
			<p>(平成 27 年度の実施状況) 【74-1】施設整備費補助金等により、山国地区では重油ボイラーによる蒸気暖房を電気式による空調機へ取り替え、嬉野台地区では発達心理臨床研究センターの空調設備整備を行った。いずれも高効率な省エネルギー機器の導入により管理的経費抑制に努めた。また、附属学校園においては中央監視設備を導入し、<u>デマンド監視などの可視化により、運用改善による省エネルギーを実現できるシステムを導入した。</u>さらに、省エネルギーに関する啓発活動やLED照明への取替え、センサー式照明の導入等、各種取組を行った結果、<u>27年度の年間使用電力量は、22年度比15%（嬉野台地区及び山国地区の合計）削減した。</u> 管理的経費の抑制については、一般管理費で比較すると27年度は22年度比1,256千円増となったが、これは、講堂の耐震改修工事等が修繕費に含まれているためであり、<u>一般管理費から修繕費を除いて比較すると、69,674千円減となった。特に、消耗品費(24,128千円減)、保守費(14,052千円減)で大きく削減できていることを確認した。</u></p>	
	<p>【74-2】これまでに行った事業仕分けの成果を取りまとめ、現行事業の更なる見直しを行う。(79)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【74-2】特記事項に記載のとおり (P.28①)</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

[ウェイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【75】資金の運用に当たっては、預金先金融機関等の健全性・経済性に注意を払いながら、安全且つ有利な運用を図り、中期目標期間中の平均運用比率を50%以上とする。	【75】資金の安全且つ効率的な管理・運用を行うとともに、平均運用比率を確認する。(80)	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 日々流動する保有資金に対して、手元資金が不足することなく資金を運用した。なお、22～26 事業年度の平均運用比率は 58.98%であり、目標値の 50%以上を達成した。 また、運用に際しては金融商品の健全性・経済性を考慮し、長期的な視野に立った運用に努め、国債や地方債等による運用も行った。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【75】資金管理規程に基づき、 <u>資金収支・運用計画を策定し</u> 、資金収支の動向に注視しながら、随時、計画の見直しを行い、手元資金が不足することを防止した。また、不測の事態に備えて、みなと銀行社支店と当座貸越契約を締結し、 <u>短期間の借入が可能となる体制を整え</u> るとともに、地方債による <u>長期間の資金運用を行った。</u> なお、27 年度における資金運用率は 40.70%となっており、 <u>中期目標期間中の平均運用比率は 55.93%</u> と目標値の 50%以上であることを確認した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****①外部研究資金の獲得に関する申請件数増加に向けた取組【71】**

23 年度に設置した外部資金インセンティブ方策検討ワーキンググループで検討を行い、外部研究資金申請希望者に対する申請書等作成支援や、研究計画書の作成支援を実施し、複数件数申請した研究者へ研究費を追加配分する等のインセンティブ方策を実施した。

また、インセンティブ方策以外の取組として、説明会の複数回実施やメールによる周知に加え、外部研究資金関係のウェブサイトの整理、各研究棟に民間団体等応募情報コーナーを設置し情報提供を実施した。取組の結果、22～26 事業年度の申請件数の平均は 169.8 件となり目標申請件数である 2 割増 (146 件) を達成した。

②省エネルギー対策の取組【74-1】

研究棟等の改修工事に併せ、照明器具を省エネ型の LED 照明にし、外壁に遮熱塗料の塗布や遮熱パネルの設置、人感センサーを設置した。また、事務局南側にいわゆる緑のカーテンの設置、夏季の軽装による執務の徹底やポスターによる啓発を実施した。さらに、嬉野台地区の屋外体育スペースや附属中学校に太陽光発電設備を増設した。これらの取組により、26 年度の年間使用電力量が 22 年度と比較し約 12% (嬉野台地区及び山国地区の合計) 削減した。

③管理的経費抑制に向けた取組【74-2】

学長のリーダーシップのもと 23 年度から事業仕分けを実施し、予算合理化の観点からの事業見直し及び先進的取組への予算配分のための PDCA サイクルの導入を目的として、学内予算による事業等の実施状況及び成果に係るヒアリングを実施した。その結果を検証し、次年度予算事項の見直しや組み替えに反映させた。また、「管理的経費」についてコストに対する意識を変えるため事務局でプロジェクトチームを立ち上げ、事務局コスト削減プロジェクトを実施し、その効果と課題を検証した。

【平成 27 事業年度】**①事業仕分け等経費抑制の取組【74-2】**

管理的経費の抑制及びコスト削減のための意識改革や、現行事業の必要性の検証のため、各予算配分部署との個別ヒアリングを実施し、経費削減を行った。また、本学の機能強化に資する取組に学内資源を再配分することを目的に各予算配分部署と個別ヒアリングを実施し、効率的・効果的な次年度予算編成を行った。

26 年度に実施した事業仕分けの結果に基づき、連合大学院事務担当者連絡会財務部会を開催し、連合大学院に係る予算配分について検討を行い、第 3 期中期目標期間における予算に関する 3 つの考え方 (予算総額・個別予算事項・予

算の執行) について構成 4 大学間で合意し、対前年度比 4.6% 減となる 28 年度予算編成を行うことができた。また、これまで実施した事業仕分けの成果を取りまとめた。

②HUTE リユース促進活動

物品購入及び廃棄コストの削減や環境負荷低減の観点から、再利用可能な物品等の有効活用を目的とした「HUTE リユース促進活動」を全学的に展開した。学内専用サイトに HUTE リユース掲示板を設置し、周知を図った結果、25 件の情報提供 (プリンターや椅子、ラック等) があり、うち 14 件でリユースを行うことができ、同等品を購入した場合と比較し、約 7,000 千円のコスト削減を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況**○財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成 25～27 年度事業年度】**

- 各年度における外部資金 (科研費、大学改革推進等補助金、寄附金等) の受入状況は、25 年度は 223,977 千円、26 年度は 208,468 千円、27 年度は 220,992 千円であり、22 年度の 184,860 千円から大きく改善された。
- 予算の観点による事業の見直し、及び予算配分への PDCA サイクルの導入を目的として、25 年度以降も引き続き事業仕分けを実施した。各事業等の必要性、実施状況、達成度、縮減・整理の可能性及び要改善点等について役員全員によるヒアリングを実施し、評価結果に基づき次年度予算に反映させた。
- 第 2 期中期目標・中期計画の達成に向けた経営戦略による事業実施及び施設・設備整備等の重点施策を明確化し、安定した経営基盤を確立するため、財務運営状況並びに剰余金による目的積立金の執行実績及び効果等の検証・分析を行い、「国立大学法人兵庫教育大学財務計画 (第 2 期中期計画期間)」を策定した。なお、財務計画は前年度の収入・支出状況及び目的積立金承認・執行状況等に基づき、毎年度見直しを行った。
また、財務運営プロセス、財務諸表等の概要、財務内容の他の教育系大学との比較・分析など、財務状況をわかりやすく記載した「財務レポート」を作成し、本学ウェブサイトにおいて公表した。
- 本学資金管理規程に基づき資金収支・運用計画を作成し、支払資金を確保したうえで、余裕資金の運用を行い、25 年度の資金運用比率は 51.96% となった。26 年度は 50.51%、27 年度の運用比率は 40.70% であった。第 2 期中期目標期間の平均運用比率は 55.93% となり、第 2 期中期計画に掲げた 50% 以上を達成した。
- 随意契約に係る情報を「国立大学法人兵庫教育大学が締結する随意契約の公表基準について」に基づき、25 年度以降も引き続き本学ウェブサイトに公表するなどの取組を行った。
- 省エネルギーに関する啓発活動や LED 照明への取替え、人感センサーの導入

等，各種取組を行った結果，27年度の年間使用電力量は，22年度比約15%
(嬉野台地区及び山国地区の合計)削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ・全学的な点検・評価を定期的実施し、大学運営の状況を的確に把握する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備 【76】的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。	/	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 中期目標・中期計画進捗管理システムを導入し、評価業務の効率化を進めるとともに、効率的な評価業務実施のため中間評価の時期をひと月早めて実施した。また、第 2 期中期目標期間中には、 <u>大学機関別認証評価及び教職大学院認証評価を受審し、適切に対応できるよう実施体制を整備した。</u> 教育の質保証のための全学的な組織として「 <u>教育改善推進室</u> 」を設置し、PDCA サイクルを整備した。	/	/
				【76】全学的な自己点検・評価に関し、PDCA サイクルを整備するとともに、学校教育法第 109 条第 1 項に基づく公表状況を検証する。(81)		
【77】評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。	/	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 大学評価に対する意識調査を実施し、評価結果等の周知方法についての課題を明らかにし、 <u>ウェブサイトの充実や報告書の概要の作成など改善を行った。</u> また、評価結果等については <u>教育研究評議会等での報告やウェブサイトへの掲載、メールによる周知を行った。</u>	/	/
				【77】前年度までに検証した、評価方法と評価結果の周知方法を踏まえて、引き続き学内構成員への周知徹底に取り組む。(82)		

<p>評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組</p> <p>【78】 評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>第 2 期中期目標期間における各事業年度に係る業務実績報告に対する評価結果の周知は、<u>教育研究評議会等での報告、ウェブサイトへの掲載、メールによって行った。</u></p> <p>また、評価担当副学長が各担当課長と面談を行い、今後の課題について共通理解を持つとともに、他の教育系大学の法人評価結果を参考に、改善・向上に結び付くような新しい取組を取り入れた。</p> <p>自己点検・評価として、当該年度に特に重点的に取り組むべき教育研究・組織運営等に関する事項を、学長が「重点事項」と位置付けて学内に示し、企画運営会議で重点事項に関する取組の進捗状況を管理した。また、年度末には学長が重点事項の達成状況について総合的に判断し、重点事項ごとに 4 段階による評価を行い、そのうえで、次年度の取組方針を定め法人運営に反映した。学長の評価結果及び次年度の取組方針については、全学教職員会議で報告するとともに、学外者が閲覧できるようウェブサイトに掲載した。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>【78】 27 年度に受審した「教職大学院認証評価結果」について、学内諸会議で報告を行い、ウェブサイトへの掲載、全教職員へのメールによりフィードバックを行った。</p> <p>フィードバック方法については、他の教育系大学の取り組みと比較し検証を行った。各事業年度に係る法人評価結果、認証評価の受審に伴う評価結果や<u>他機関の不適切事項についても周知を行い、教職員へ注意を促した。</u>法人評価において「中期計画達成に向けておおむね順調に進んでいる」と評価され、<u>指摘のあった事項については、会議等において全学的な共通理解を図り、担当部課等が対応し改善した。</u></p>
			<p>ウエイト小計</p>		

[ウエイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・ 社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【79】 社会に対する情報公開及び広報活動の内容・方法を点検し、必要な改善を行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学校教育法施行規則の改正に伴い、情報公開の状況を把握し、不十分な箇所について改善を行い、情報発信の充実を努めた。また、情報公開・個人情報保護委員会と大学広報室が連携し、教育研究成果の発信状況に関するアンケートを実施し、その結果を基に改善策の検討を行うとともに、教育研究情報の公表ページのバナーをトップページに作成し、視認されやすくするなど情報発信の充実を図った。		
	【79】前年度までに実施した情報公開の内容・方法について検証し、大学ポータルサイトの活用を含め、更に情報公開を充実させる。(84)			III		
【80】 多様な手段を用いて、大学の教育研究及び運営状況に関する広報活動を積極的に行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 33②)		
	【80】 広報活動の課題を踏まえ、多様な手段を用いた積極的な広報活動を実施する。(85)			III		
				ウエイト小計		
				ウエイト総計		

[ウエイト付けの理由]

!

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 22～26 事業年度】****①大学機関別認証評価に係る取組**

26 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、指摘のあった事項について速やかに対応を行い、機構が定める「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

②積極的な広報活動【80】

26 年度大学概要の作成においては、本学の強みや特色及び教育研究成果等について教育関係者をはじめ広く一般市民にも周知することを目的として、誰が見ても「わかりやすい」大学概要を目指し、「本学の特色」の更新を行うなど冊子及びウェブサイト用コンテンツの改修を行った。

大学広報紙「教育子午線」において、読者アンケートによりニーズを把握し、学校現場や一般市民等の参考となるよう教員の研究成果等をわかりやすく記載し、情報提供に努めた。また、大学の優れた取組を新聞等マスコミを通じて効果的に発信した。

大学紹介動画を海外向けに 4 か国語で作成し、海外の協定大学に配付した。また、大学院説明会で行った大学院生の体験談の動画を作成し、ウェブサイトで公開した。さらに、本学の FD の取組において、「アクティブ・ラーニングによる『知』の創造」として、優れた大学院の授業を紹介する動画を作成した。これらの作成した動画は動画共有サイトにアップロードすることで更なる情報発信に努めた。

大学院の組織改革に伴い、ウェブサイトのリニューアルを行い、各コースのコンテンツの充実を努めた。また、アクセス解析を毎年度行い、結果を基にトップページのバナー整理やメニュー等の改修を行った。23 年度から携帯用サイトを、25 年度からスマートフォン用サイトを構築し、運用を開始した。

その他、大学院説明会を全国で年間 15 回程度開催したほか、学長、副学長が全国の教育委員会を訪問し現職教員の派遣を依頼するなどの広報活動を行った。また、オープンキャンパスの開催やメールマガジンの配信、25 年度からは学部学生の保護者を対象に教育・就職説明会を開催し毎年度 100 人以上の参加者を得た。

③大学ポータルサイトを利用した情報発信

26 年度から運用が始まった大学ポータルサイトを活用し情報を掲載するとともにリンク先である大学ウェブサイトの内容の整理を行い、情報発信を行った。

【平成 27 事業年度】**①教職大学院認証評価に係る取組**

27 年度に一般財団法人教員養成評価機構が実施する教職大学院認証評価を

受審し、「教職大学院評価基準に適合している。」と認定された。

②情報公開【79】

教育研究情報の公表を視認されやすいよう、大学ウェブサイトのトップページにバナーを掲載し、情報の発信を行った。また、教育職員免許法施行規則に規定されている情報の掲載を行うとともに、既に掲載している学校教育法施行規則に規定される情報の内容の整理を行った。また、大学ポータルサイトの更なる活用のため、本学ウェブサイトに大学ポータルサイトへのリンクを作成し、情報公開を充実させた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○**中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。**

【平成 25～27 事業年度】

- 各年度計画の進捗管理について、各年度 11 月末までの進捗状況を各年度計画担当組織から実績評価票を提出させ、評価委員会が中間評価を行い、年度計画の進捗状況について各担当組織にフィードバックした。年度計画の着実な実施を促し、翌年度の 4 月には各担当組織から最終の自己評価を提出させ、評価委員会において当該年度計画の達成度を決定した。
- 最終評価に基づき、各年度における業務の実績に関する報告書を作成・提出した。法人評価結果は全学に周知し、必要に応じて改善を行うなど法人運営に反映させた。
- 各年度における評価作業については、中期計画・年度計画評価の流れを図式化した資料をウェブサイトに掲載するとともに、各年度の本学における評価スケジュールについて、毎年度通知した。
- 自己点検・評価について、毎年度学長が定めた重点事項に基づき、自己点検・評価を行った。重点事項とは、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び整備状況を確認するため、学長が特に重点的に取り組む事項として定めているものである。評価が低かった事項や取組が不十分だった事項は、改善に取り組むこととなっている。なお、自己点検結果に基づき、業務の効率性を見直し整備を行った。また、「重点事項」の進捗管理は、月例の企画運営会議で行い、学内ウェブサイトでも周知した。
- 教員が作成する前年度の教育研究活動等の「業績自己評価票」に基づき、学長が評価を行い、学内ウェブサイトでも公表した。
- 自己点検・評価体制のさらなる充実のため、教育改善推進室、IR・総合戦略企画室を設置し、体制を整備した。

○**情報公開の促進が図られているか。**

【平成 25～27 事業年度】

- 大学広報室に3部門を設置し、大学の事業活動、教育・研究等の広報のため各種媒体で次の活動を行った。
 - i. 定例記者発表等での広報活動（25～27年度）発表件数 81 件
 - ii. 本学ウェブサイトでのトピックス等の掲載（25～27年度）掲載件数 532 件
 - iii. 文教ニュース等への掲載による広報活動（25～27年度）掲載件数 501 件
 - iv. 大学広報誌「教育子午線」の発行数（25～27年度）9号発行
- 動画共有サイトに大学紹介動画、大学院説明会での大学院生の体験談の動画、大学院の優れた授業の紹介動画をアップロードし、更なる情報発信に努めた。
- ウェブサイトのアクセス解析を継続して行い、それを基に、利用者にとってわかりやすいページとなるよう、トップページを中心としたサイトの改修を行った。
- スマートフォン用サイトの運用を開始し、時代に応じた情報発信に努めた。
- 教育研究情報の公表ページのパナーをトップページに作成し、ウェブサイト閲覧者の目に留まりやすいよう工夫を行った。また、教育情報公表のページを見直し、内容の充実を図った。
- 本学ウェブサイト在大学ポータルサイトへのリンクを作成し、受験者等のステークホルダー向けの広報活動を充実させた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用に関する目標

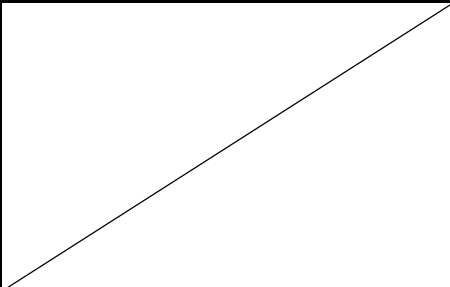
中期目標 ・大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【81】 総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。	【81】 既存建物の点検・見直しを行い、必要に応じて安全で快適な学習・研究環境を充実させる。(86)	IV	IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 38①)		
				(平成 27 年度の実施状況) 【81】 特記事項に記載のとおり (P. 39①)		
【82】 施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。	【82】 これまでに実施した調査等に基づき、ラーニングコモンズを含む教育研究施設の利用実態を把握し、効率的な利用と維持管理策を取りまとめる。(87)	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 各専攻長や施設長等に対する施設改修改善の要望調査や提案型事業のアイデア募集の中で生活・学習環境の整備に関する意見募集も行い、施設設備等の実態の把握に努めた。 また、ラーニングコモンズを整備し、継続的に学生の利用状況調査を行うとともに、アンケートにより利用する際に必要な物的資源や人的サポートについての調査も実施し、ラーニングコモンズの効率的な活用について検討を行った。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【82】 これまでに実施した調査に基づき、教育研究施設の利用実態等を現地調査により把握し施設の効率的な利用と維持管理策を取りまとめ、28 年度以降の戦略的な施設マネジメント方策を策定するための体制を構築した。 また、24 年度に策定したキャンパスマスタープランを見直し、戦略的な施設マネジメントを実施することを第 3 期中期計画に明示した。		
				ウエイト小計		

[ウエイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【83】 キャンパス環境・安全委員会において安全・衛生確保に関する検証を行い、安全管理に対する取組を充実する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 労働安全衛生法に基づく、総括安全衛生管理者による職場点検に加え、学生提案箱等による学生からの意見を取り入れ、安全・衛生を改善した。また、屋外体育施設、各研究棟、学生寄宿舍、附属学校における防犯器具・装置の整備をした。さらに、監視カメラの設置や警備員詰所の再整備を実施し、構内の安全強化を図った。 嬉野台地区において、近隣の 4 消防署と合同で大規模災害訓練を実施し、災害時に組織的な対応ができるよう訓練を行った。		
				III		
				ウエイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【84】不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題等を把握し、改善・充実を図るための有効な方策を組織的に検討、実施する。	【84-1】ガイドラインの見直しを踏まえ、整備した不正防止体制の強化・充実を進める。(89)	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 37[法令遵守に関する取組])		
				(平成 27 年度の実施状況) 【84-1】特記事項に記載のとおり (P. 38[法令遵守に関する取組])		
				(平成 27 年度の実施状況) 【84-2】特記事項に記載のとおり (P. 38[法令遵守に関する取組])		
【85】服務規律や適正な経理についての研修会を定期的を実施し、周知徹底を行う。	【85】研修会や説明会を充実し、服務規律や適切な経理について周知徹底する。(91)	III	III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 特記事項に記載のとおり (P. 37[法令遵守に関する取組]) また、入札行為の公平性を確保するため、学内外の有識者を含めた総合評価審査委員会を設置し、審査を行った。		
				(平成 27 年度の実施状況) 【85】特記事項に記載のとおり (P. 38[法令遵守に関する取組])		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 22～26 事業年度】

①学内環境の整備【81】

・加東キャンパス

老朽化していた教育・言語・社会棟をはじめとする研究棟の全面改修を行い、人感センサーや外壁に断熱パネル等を設置することで省エネルギーに努めた。特に、芸術棟では外壁からの漏水や排水不良が改善し、音楽系の教員研究室の扉を防音扉に取替えるなど、学習・教育研究活動環境を整備した。

教職キャリア開発センターの開設に併せ、総合研究棟、附属図書館、大学会館においてラーニングコモンズを整備し、学生の共同的かつ主体的な学びを促進する環境を整えた。

嬉野台中央機械棟ボイラー室を経営努力により財源を確保し、150 人規模の講義室としてリノベーションした。名称については学内公募の結果、教育子午線ホールとした。

キャンパスのバリアフリー化に努め、芸術棟のエレベータの新設をはじめ、大学会館や共通講義棟等の自動扉改修、各所のスロープ取設、身障者用トイレ改修を行った。

・神戸ハーバーランドキャンパス

神戸サテライトを教育研究拠点、連携・協働拠点、情報発信拠点として機能強化を図るために、兵教ホールや会議室を新設するなど整備・拡張し、「神戸ハーバーランドキャンパス」に名称を変更した。また、加東キャンパスと高速通信システムを利用した遠隔講義システムを整備し、e ラーニングを推進した。

②安心安全のキャンパス環境整備

安全な教育研究環境及び学生寄宿舎の居住環境を保全するため、嬉野台地区では以下の防犯・警備体制の強化に取り組んだ。

- i. 構内の女子トイレ、更衣室等に防犯サイレンやパトライト、簡易防犯ブザーを設置
- ii. 警備員を 24 時間配置し、夜間巡回警備を強化
- iii. 複数あった大学の入口を正門 1 か所に限定し、進入路に警備員を配置
- iv. 学内出入口の全ての門に監視カメラを設置

また、山国地区では、附属中学校トイレ改修に合わせ、防犯押しボタン、防犯サイレン、パトライトを設置し、異常時には職員室に警報が出るように整備した。

③東日本大震災「復興支援ボランティア」派遣

宮城県石巻市、南三陸町等で復興支援ボランティア活動として、学習支援活動、漁業支援活動等を行い、毎年度、学部生・大学院生合計 30 人程度を派遣し

た。また、現地での震災学習を実施し、今後の教員としての防災教育に役立てた。

法令遵守に関する取組【84, 85】**①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項**

- ・公的研究費不正防止推進室会議を開催し、取引業者への預け金及び旅費や謝金の架空請求によるプール金等の調査を全教職員及び取引業者に対して行い、問題がないことを確認した。
- ・26 年度には、規程の改正等を行い、研究費の不正防止推進責任者の配置、全教職員からの誓約書の徴取等を行うなど体制の整備を行い、さらには、不正使用防止推進に向けて学内外への周知及び関係課の職員をセミナー等へ積極的に参加させ、スキルアップに努めた。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・26 年 8 月に文部科学大臣決定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を 26 年度に定めて体制を整備し、告発等受付窓口を設置した。また、不正行為防止に関する研修を全学教職員対象に実施するとともに、ウェブサイトでの掲載等により啓発活動を行った。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・情報セキュリティに関しては、関係規程に基づき体制を整備するとともに、長期休暇前には緊急時の体制が手薄になることを踏まえ、最高情報セキュリティ責任者名にて情報セキュリティ対策を喚起する通知を出した。
- ・個人情報の保護については、関連法令等を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、個人情報保護のページにおいて関係規程等を引き続き公表した。また、現状を把握するためにアンケートを個人情報保護管理者や個人情報保護担当者に対して実施した。
- ・23 年度に策定された「今後の個人情報に関する教職員への対応について」に基づき、25 年度から個人情報の取扱い(漏洩対策及び情報セキュリティ対策)について全学教職員会議等で説明を行い、教職員に周知徹底をした。
- ・情報処理センターコンピュータシステムの更新を定期的に行い、セキュリティの強化を図るとともに、停電に対する保守・管理体制を見直し、障害発生時の対策を強化した。また、全学共通で使用しているレンタルコピー複合機に対し、管理者パスワードの設定を適切に行い、インターネットからの第三者による攻撃を防止する改善を行った。
- ・無線 LAN システムで設置されたアクセスポイントを一括で管理制御できるソ

フトウェア及びサーバを導入し、セキュリティ等を強化した。

- ・新入生や新任教職員対象のオリエンテーションで情報セキュリティに関する講話を行い、22年度に本学独自に作成した「個人情報漏えい対策5か条」及び内閣官房情報センターが作成した「情報セキュリティ対策3か条」を配布し、利用者のセキュリティマインドの醸成に取り組んだ。

④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・「教員等個人宛て寄付金の経理」の適切な取扱いについての通知文に関連し、助成金採択状況調査を実施した。また、国立大学法人の財務等に関する説明会での注意喚起等を受け、「教員等個人宛て寄付金の経理」の適正な取扱いについて教員宛てにメール通知を行い、寄附金等の受入状況調査を実施した。

【平成27事業年度】

①学内環境の整備【81】

- ・附属学校園において空調設備を整備し、夏季の熱中症防止や安全・快適な学習環境を整えた。また、整備に伴い、山国地区の中央機械室のアスベストを含む煙突を撤去し、附属学校園や付近住民にとって安全・安心な環境を構築した。
- ・発達心理臨床研究センターでは、空調機設置後22年が経過し、老朽化したため、空調設備の更新を行い、快適な環境を整備した。
- ・基幹・環境整備実験排水設備改修工事では水質汚濁防止法に合致するよう、老朽化した実験廃液の処理装置を更新した。また、更新に合わせて、教職員及び学生を対象に適切な排水方法について学習会を開催した。
- ・建築基準法の改正により特定天井に該当する講堂の観客席等の天井等の耐震補強、落下防止対策を実施した。本講堂は地域の避難場所に指定されており、今回の改修により、社会的責任を果たした。

②男女共同参画における女性教職員の比率

兵庫教育大学男女共同参画推進基本方針に沿って、就業環境の整備・充実に努めており、本学における女性教職員の比率は、約31%（教員約25%、附属学校教員約44%、事務職員約34%）であった。22～26年度はそれぞれ約27%、27%、27%、29%、30%であり第2期中期目標期間で最も高い割合となった。

③東日本大震災復興支援ボランティア派遣

5年目の実施となる今年度は学生、教職員合計21人が参加し、宮城県三陸町での漁業支援、農業支援の復興支援活動を実施した。併せて、南三陸町旧防災対策庁舎などの震災遺構や同町の復興商店街を訪れ、震災学習を実施した。

法令遵守に関する取組【84、85】

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

- ・新任職員オリエンテーションにおける研修や全教職員を対象とした年3回のコンプライアンス研修（参加者数355人（82.6%））の実施、全学教職員会

議及び科研費の説明会において継続的に周知を実施した。コンプライアンス研修については嬉野台と山国の地区別に実施するなど附属学校園教員が参加しやすいよう工夫し、周知徹底を図った。また、3月には、公的研究費の不正使用防止に係る研修内容の理解度を把握するため、「理解度チェック」を実施し、公的研究費の使用ルールや責任等の再確認に努めた。

- ・公的研究費不正防止推進室のウェブサイトにおいて、公的研究費の適正管理体制に関する、関連規程や管理体制等について引き続き公表するなど周知に努めた。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

- ・26年度に策定した「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を施行し、全教職員対象のコンプライアンス研修及び科研費の説明会の場で、規程に関しての説明や研究不正について説明を行い、コンプライアンス研修では出欠管理をし、欠席者へは資料を送付し、不正行為防止の周知徹底及び意識の向上に努めた。

③各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

- ・情報セキュリティに関しては、引き続き、関係規程に基づき体制を整備するとともに、情報セキュリティ対策を喚起する通知を出した。
- ・個人情報の保護については、引き続き「国立大学法人兵庫教育大学の個人情報保護基本方針」等、個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めるとともに、個人情報保護のページにおいて関係規程等を引き続き公表した。
- ・更新した情報処理センターコンピュータシステムでは、ファイアウォールアプライアンス及びウイルスチェックアプライアンスを各2台で構成し冗長化した。また、基幹運用管理システムとして高機能なサーバ群を導入することにより、強固なセキュリティシステムを構築し、障害及びセキュリティ対応を強化した。
- ・新入生や新任教職員対象のオリエンテーションで情報セキュリティに関する講話を引き続き行った。

④教員等個人宛て寄付金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

- ・教員宛ての「『教員等個人宛て寄付金の経理』の適正な取扱いについて（通知）」を引き続きウェブサイト上に掲載したとともに、全教職員対象のコンプライアンス研修においても取り上げることで周知徹底及び意識の向上を図った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【平成25～27事業年度】

- ・本学における公益通報への対応について本学の社会的信頼の維持及び業務運

営の公正性の確保に資することを目的として「国立大学法人兵庫教育大学公益通報取扱規程」を定め、公益通報窓口を設置した。

- ・公的研究費の適正管理体制について「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が26年2月に改正されたことを受け、関連資料をウェブサイトに掲載したほか、関連ウェブサイトへのリンクを作成した。また、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」等の改定・制定、公的研究費の不正使用防止管理責任者の配置、公的研究費の不正防止計画の見直しを行い、管理責任体制を整備・強化した。
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び本学の「公正な研究遂行のための基本方針」に基づき、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を定めた。また、「研究活動の不正行為の対応等に関する管理責任体制」等を作成し、規程とともにウェブサイトに掲載した。
- ・各ガイドラインに基づき、在籍している全教職員から誓約書を徴取した。なお、職責が変更される度に再度徴取することとした。
- ・個人情報の適切な管理に関し、「国立大学法人兵庫教育大学の個人情報保護基本方針」を学長裁定により定めており、当該個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めた。
- ・情報セキュリティ管理体制を「国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ対策に関する規程」に基づき、最高情報セキュリティ責任者等の役職者を定め、情報セキュリティ体制を構築した。なお、体制図等は学内専用ページで閲覧できるようにした。
- ・情報セキュリティシステムについて、利用者から寄せられた問題点を整理し、緊急連絡体制の明確化、緊急時の対処方法等をQ&A方式によってウェブサイトに掲載した。また、「個人情報漏えい対策5か条」のポスター等を作成するとともに、全学教職員会議で配付し、情報セキュリティに関する注意喚起を行った。さらに、情報処理センターコンピュータシステムの更新に伴い、情報セキュリティを強化した。その他、情報セキュリティの注意喚起についてのメールを全教職員に送信して周知を徹底するなど、セキュリティの維持、管理に努めた。
- ・学内の危機管理体制については、毎年度「危機管理マニュアル」を見直し、構成員に配布した。
- ・大学構内のセキュリティ確保のため大学の入構を正門に限定するとともに、正門に警備員を24時間常駐させた。また、車での入構には許可書の提示を義務化した。

【第1期中期目標期間評価における課題に対する対応】

(課題)

大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が20、21年度においては90%を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足

に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

(対応)

大学院説明会や役員の教育委員会訪問等の学生確保策により入学定員充足に向けた取組を強化した結果、22年度から27年度の当該課程の収容学生数は224人、225人、220人、208人、235人、235人となっており、すべての年度で90%以上を達成した。

【平成26年度評価における課題に対する対応】

(課題)

附属学校において、保護者からの預り金（学校徴収金）について、不適切な経理が確認されていることについては、その原因究明を行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

(対応)

直ちに調査委員会を設置し、資料の精査及び事情聴取により調査を行うことで事実確認を行った。その結果を受け、関係者の処分を行うとともに、再発防止に向けて、「預り金」に係る内部牽制・内部チェック体制の見直しと改善を図り、管理・監督者による日常的なチェックと指導監督を徹底することとした。具体的には、「預り金事務取扱要項」を制定し、管理責任者、経理責任者、担当者を明確に定め、銀行の届出印は経理責任者が、預金通帳は担当者が、それぞれ保管するよう管理体制を整備した。また、入出金の処理方法、出納簿の記帳及び管理責任者（業務に直接関係する組織の長）への報告等を要項により定め、出納簿と証拠書類等との照合及び残高確認を管理責任者が行うこととした。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ⑤ 附属学校に関する目標

中期目標
 ・ 附属学校園における教育研究の充実を図り、大学や地域と連携して時代のニーズに対応した学校教育の実践を展開する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
附属学校の教育研究に関する具体的方策 【51】 実践的指導力を養うため、新教育課程に対応した実地教育を充実させる。	Ⅲ	（平成 22～27 年度の実施状況概略） 教育実習としての実地教育の実施に関する打合せ、協議に加え、実施後には反省会を通して実施内容・方法等実習指導を充実させるための検討を行った。また、新教育課程に対応した本学の教員養成スタンダードに基づく評価基準を新たに策定し、成績評価を行うなど実地教育の成果の充実に取り組んだ。	
【52】 大学との共同研究を充実させ、附属学校園の教育研究活動を活性化させる。	Ⅲ	（平成 22～27 年度の実施状況概略） 学校教育研究センターのプロジェクト研究や、「理論と実践の融合」に関する共同研究を通して、大学教員と附属学校園教員の共同研究の充実を図っており、更なる共同研究等の推進を図るため、「大学・附属学校園共同研究推進ワーキンググループ会議」を設置し、附属学校園教員へのヒアリング等を実施し、大学と附属学校園の新たな連携システムとして「大学教員と附属学校園教員との連携専門部会」を設置し、共同研究等の推進、教育研究活動の活性化を図った。	
【53】 各附属学校園間の連携教育を推進し、カリキュラムの研究に取り組み、教育活動を充実させる。	Ⅲ	（平成 22～27 年度の実施状況概略） 附属学校園教員全員が参加し行う三附属連携推進協議会を恒常化し、教科等別にカリキュラムの検討を行った。特にインクルーシブ教育システム構築モデル事業では三校園間の連絡会で情報共有と学校園間の連携に取り組み、支援体制の構築・改善を行った。27 年度には、三校園合同成果発表会を実施した。 また、中学校で定期的に行っている校内のケース会議に小学校のカウンセラーや教員が参加し連携を強化した。各校園が企画する合同研究会への相互参加を通して幼・小・中の教育を意識し、カリキュラムの連続性を高めるなど、これらの取組により教育活動を充実させた。	
附属学校の管理運営に関する具体的方策 【54】 学校評価の結果に基づき、学校運営の改善に取り組むとともに、地域に開かれたモデル校としての役割を果たす。	Ⅲ	（平成 22～27 年度の実施状況概略） 毎年度学校評価書を作成し、ウェブサイトで公表した。また、学校評価の結果に基づき自己評価やアンケート調査を実施し、改善に向けた取組を行った。 また、地域に開かれたモデル校として附属幼稚園での公開保育、附小交流会の開催、県内外からの視察に対して積極的に対応を行った。	

【55】 幼児・児童・生徒及びその保護者に対し、心身の健康や教育に関する相談体制を充実させる。	Ⅲ	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <p>各校園にスクールカウンセラーを配置して保護者からの相談に応じる体制を整備した。スクールカウンセラー、特別支援コーディネーター、担任等が情報を共有し、早期解決や合理的な支援に取り組む体制整備を行い、相談体制の改善に取り組んでいる。また、各種通信手段により、校園の取組や児童生徒の心身の健康について、保護者に情報提供を行った。</p>	
【56】 附属校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための危機管理を強化し、継続的に取り組む。	Ⅲ	<p>(平成 22～27 年度の実施状況概略)</p> <p>附属学校安全委員会を中心に「附属校園における安全確保及び安全管理の手引」の見直しを実施し、各校園独自の火災や地震の対応避難訓練を実施した。また、幼稚園・小学校が連携して不審者対応避難訓練を行った。</p> <p>警察署と連携し交通安全の講話を実施し、また、消防署と連携し教員対象の心肺蘇生法の研修を実施した。</p> <p>加東市と連携して通学路における危険箇所を確認し、通学安全にも努めた。</p>	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

1. 特記事項

①インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業

- ・文部科学省からの委託事業として、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムのための特別支援教育の推進」のため、附属学校園で実践事例を分析するとともに、合理的配慮を行うための校内体制を整備した。各校園に配置された合理的配慮協力員・支援員との連携により特別な支援を必要とする子どもの個々の特性を園内・校内委員会で情報共有し、大学教員やスクールカウンセラー等の指導助言を得て、附属学校園教員が共通理解のもとで実践研究を行い、27年度には三校園合同成果発表会を実施した。
- ・合理的配慮についての検討・実践を行うことにより、特別な支援を必要とする子どもの保育・授業へのスムーズな参加ができるようになるなど変化が見られた。

②附属幼稚園預かり保育の実施体制の整備

- ・社会的要請に応えるため、本学の附属幼稚園で保育時間終了後及び夏季等長期休業期間に預かり保育を行うことを検討する専門部会を設置し、28年4月から保護者の就業による家庭での保育に欠ける本学附属幼稚園在園児を対象に、試行的に受け入れることとした。

③避難場所の指定に係る附属学校園の整備

- ・地域の防災拠点となるため、加東市から附属小学校及び附属中学校の体育館が避難所に指定されたことを受け、地元住民にとっても安全・安心な施設になるよう体育館、武道場、附属小学校多目的室、給食調理場及び受水槽の改修・補強並びに備蓄倉庫、蓄電措置、太陽光発電装置の新設を行った。

④附属学校園における連携

- ・三附属連携推進協議会において、12の研究部会を立ち上げ、幼・小・中の教員に加え、大学教員が参加し、教員間の交流や校種を越えた児童生徒等の交流について検討、企画を行った。
- ・附属小学校及び附属中学校間ではお互いの授業参観を行うオープンスクールの開催や、教科ごとに部会をつくり、合同アンケートの実施など積極的に交流し、児童生徒指導に活用した。
- ・情報モラルに関して、正しい知識やルール、マナーの定着を図るため、幼・小・中で連続したカリキュラムの検討、作成を始めた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題について

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。
- ・国立教育政策研究所教育課程研究センターの「教育課程研究指定校事業」を

附属幼稚園では25～26年度、附属小学校では21～22年度、附属中学校では21～25年度に指定され、先導的な研究課題に取り組んだ。

- ・附属小学校では、21～23年度にかけて文部科学省から「研究開発学校」の指定を受けて、先導的かつ特色ある英語教育の実践に取り組んだ。
- ・25年度より、文部科学省の委託事業として共生社会の形成に向けた「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業」の指定を受け、大学の支援、三附属校園の連携のもと研究を進め、これまでの附属学校園での実践事例を蓄積するとともに、三校園合同成果発表会を開催し、地域の教育関係者に広く成果を発信した。

○ 地域における指導的あるいはモデル的学校となるように、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

- ・附属幼稚園においては、年3回幼年教育研究会を実施し、隔年で研究発表会を行い、県内外の公私立幼稚園保育所や大学教員、大学院生の参加のもと、公開保育や研究報告、事例発表等を行った。27年度は「協同性を育て道徳性・規範意識の芽生えを培う指導の在り方」を研究テーマに、延べ200人余りの参加者を得て、研究会等を開催し、事例を通して成果発信を行った。
- ・附属小学校においては、27年度は「『子ども-文化-教師』をつなぐ(3年次)-学びにひらくストラテジー」を研究テーマに、524人の参加を得て、研究発表会を開催し、基調提案、公開授業(延べ23クラス)、分科会、講演会を実施した。
- ・附属中学校においては、研究発表会で23年度にインシデントプロセス法、マインドマップなどの研究協議の方法を取り入れ、活発な議論が行えるよう工夫した。27年度は「～ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた～わかりやすく、やりがいのある授業づくり(2年次)」をテーマに、169人の参加を得て、研究発表会を開催し、公開授業(延べ13クラス)での授業実践、授業研究会(9教科)での研究協議、講演会を実施した。

(2) 大学・学部との連携

○ 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され機能しているか。

- ・運営面では附属学校運営委員会を年4回程度開催し、担当理事や大学教員が委員として参加し連携強化に努めた。
- ・26年度に設置した「大学・附属学校園共同研究推進ワーキンググループ会議」における審議や附属学校園の教員へのヒアリング等を経て、27年度に大学と附属学校園の新たな連携システムとして「大学教員と附属学校園教員との連携専門部会」を設置し、附属学校園の研究会における指導助言等による大学教員の協力体制を構築した。

○ 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムが構築されているか。

- ・附属中学校から大学教員に対して授業参画の依頼が行われ、大学教員が附属中学校において、附属中学校教員等と連携しキャリア教育の授業を行った。なお、毎年度20名程度の本学大学教員が授業に参画した。
- ・附属学校園の研究会において、指導助言等で大学教員が参加しており、27年度には、新たな連携システムとして「大学教員と附属学校園教員との連携専門部会」を設置し、更なる協力体制を構築した。

○ 附属学校が大学・学部のFDの場として活用されているか。

- ・本学の実地教育等で附属学校園を活用しており、その中で附属学校教員と大学教員が円滑に実地教育を実施できるよう、実地教育担当者会議を定期的に開催し、連絡調整を行うとともに、実習後には関係者による反省会を開催し、実地教育の改善・充実に附属学校教員の意見を取り入れる取組を行った。
- ・「初等基礎実習」の事後指導として「初等実習リフレクション」を開講しており、附属学校園教員、大学教員、学生の三者で実習の振り返りを行い、それぞれの立場から、指導法等について議論をした。
- ・本学が独自に策定した教員養成スタンダードに基づく、実地教育科目の目標、内容、方法の改善を行っており、附属学校園での学生指導、成績評価に活用することで、実地教育科目内容の充実を図った。

①大学・学部における研究への協力について

○ 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

○ 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

- ・本学独自で策定した教員養成スタンダードの開発研究では、大学が進める研究に附属学校園の教員にも協力を求め、研究を実施した。このように、大学からの要望に対して対応できる体制を確立した。
- ・23年度より学長のリーダーシップにより開始した「理論と実践の融合」に関する共同研究活動として、第2期中期目標期間中は30件採択され、中学校におけるキャリア教育モデルを作成する研究など附属学校園を活用した研究（7件）や近隣の公立学校等を活用した研究（18件）が行われた。

②教育実習について

○ 附属学校における質の高い教育実習を提供する場としての実習生の受入を進めているか。

- ・本学附属学校園では、学部1年次生対象の学校観察実習（実地教育Ⅰ）や3年次生対象の初等基礎実習（実地教育Ⅲ）、4年次生対象の中学校実習（実地教育Ⅷ）で実習生の受け入れを行った。また、2年次生対象の学校サポート体験学習の実習生や修士課程学生を対象とした理数系教員養成特別プログラムの実習生も受け入れた。

○ 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したのとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

- ・学部1年次生対象の学校観察実習（実地教育Ⅰ）で1週間、3年次生対象の初等基礎実習（実地教育Ⅲ）で4週間、4年次生対象の中学校実習（実地教育Ⅷ）で3週間と入学当初から実地教育を体系的に配置（実地教育Ⅰ及びⅢは必修科目）し、附属学校園を活用した。
- ・4年次生対象の初等応用実習（実地教育Ⅳ）では、1～3年次にかけて附属学校等で学んだ内容を応用させて、地域の公立学校等での実習を3週間行い、地域社会に応じた教育を実践できるようにした。

○ 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

- ・学校教育に関わる今日的課題に即する実践的研究を推進し、学生に対し効果的な実践的教育を施すことなどを目的とする「教育実習総合センター」に「学校教育学部実地教育支援部門」を置き、実地教育の効果的な運営体制を整備した。また、附属学校園教員と教育実習総合センターで連絡調整を行うため、「教育実習総合センター実地教育担当者会議」を設け、実地教育の円滑な実施に努めた。

○ 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

- ・本学附属学校園は、大学より約5kmの場所に位置しているため該当しない。

（3）附属学校の役割・機能の見直しについて

○ 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われてきたか。

- ・本学加東キャンパス山国地区には、附属幼稚園、小学校、中学校が位置しており、本学の実地教育や附属学校園を活用した研究活動のほか、附属学校園主催の研究会等を実施した。また、地域に根ざした附属学校園の使命を踏まえ、26年度にやまくにプラザを設置し、就学前の時期における子育て支援に関する実践と研究開発を行う子育て支援ルーム「GENKi」を特別経費（プロジェクト分）により開所した。27年度には、やまくにプラザへのアフタースクールの移転と附属幼稚園での預かり保育の実施を決定しており、子ども・子育て協議会において各組織の連携を図り、就学前教育から中学校まで一貫した教育・研究が実施できる環境を整備した。保護者会、附属学校園、家庭、地域が連携し、附属学校園を中心とした地域連携と一貫した教育を通した園児、児童、生徒の成長を促す地域モデルとなるよう、先進的な取組を実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、次の事業の財源に充てる。 ・神戸ハーバーランドキャンパス充実事業及び快適なキャンパスライフ支援事業の一部 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業の一部	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のため、老朽施設改修・設備更新等経費等に充当した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (168)	・小規模改修 ・(附幼小中) ライフライン再生(空調設備) ・(嬉野台) 講堂耐震改修	総額 29 総額 308 総額 68	国立大学財務・経営センター施設費交付金(29) 国立大学法人施設整備費補助金(308) 国立大学法人施設整備費補助金(68)	・小規模改修 ・(附幼小中) ライフライン再生(空調設備) ・(嬉野台) 講堂耐震改修 ・(嬉野台) ライフライン再生(実験排水設備等)	総額 29 総額 308 総額 53 総額 87	国立大学財務・経営センター施設費交付金(29) 国立大学法人施設整備費補助金(308) 国立大学法人施設整備費補助金(53) 国立大学法人施設整備費補助金(87)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・小規模改修として、発達心理臨床研究センターの空調設備及び屋上防水等の改修工事、中央電気室の受変電設備改修工事を行った。
- ・(附幼小中) ライフライン再生(空調設備)として、附属学校園の既設蒸気暖房設備、重油ボイラー及び煙突等を撤去し、空調設備(電気式)を設置した。
- ・(嬉野台) 講堂耐震改修として、講堂、ホワイエの天井耐震改修工事及びホワイエの外壁ガラスの安全対策工事を行った。
なお、実績金額で本事業の目的を達成することができたため、計画と実績の金額に差がある。
- ・(嬉野台) ライフライン再生(実験排水設備等)として、実験排水処理施設及び屋内外実験排水管の改修工事を行った。
なお、計画と実績に差があるのは、27 年度年度計画の届出後に、文部科学省から施設整備費補助金の計画変更承認通知があったためである。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>「教育研究の質の維持・向上を図るため、実務家教員を公立学校教員との人事交流で採用できる制度の検討等、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。事務職員は専門性の向上を図るため、スタッフディベロップメントの導入を推進するほか、各種研修に積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施する。」 具体的な中期計画は以下のとおりである。</p> <p>①教育研究の質の維持・向上を図るため、教員採用の在り方を含めた新しい人事システムを検討する。</p> <p>②教育研究の質の向上を目指し、教員の業績評価制度を検証し、改善する。</p> <p>③教職大学院の実務家教員として公立学校教員との人事交流制度を検討する。</p> <p>④教員の国際的通用性を高めるため、サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度を検証し、運用を改善する。</p> <p>⑤スタッフディベロップメントの導入を推進する。</p> <p>⑥大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。</p> <p>⑦事務組織の活性化を図るため、事務職員の他大学との人事交流を定期的実施する。</p> <p>⑧事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。</p>	<p>「教員については、年俸制の運用と学校現場での指導経験のある教員の採用を推進するとともに、引き続き業績評価制度の運用を行う。事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。」 具体的な年度計画は以下のとおりである。</p> <p>①年俸制の運用と学校現場での指導経験のある教員の採用を推進する。【59】</p> <p>②見直した教員の業績評価制度を引き続き運用する。【61】</p> <p>③教職大学院における公立学校教員との人事交流を充実させ、将来的な人事交流の在り方を検討する。【62】</p> <p>④サバティカル制度や外部資金を活用した教員の海外派遣制度の検証を行うとともに、実績を確認する。【63】</p> <p>⑤研修体系に基づき研修を実施する。【64】</p> <p>⑥研修体系に基づき研修を実施する。【65】</p> <p>⑦計画的な人事交流を引き続き行う。【66】</p> <p>⑧改善した人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。【67】</p>	<p>(1)「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.17-P.19, 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
学校教育学部	(人)	(人)	
初等教育教員養成課程	640	692	108.1
学士課程 計	640	692	108.1
学校教育研究科			
人間発達教育専攻 (学校教育学専攻)	160	225	140.6
特別支援教育専攻	60	59	98.3
教科内容・方法開発専攻 (教科・領域教育専攻)	180	219	121.7
修士課程 計	400	503	125.8
連合学校教育学研究科			
学校教育実践学専攻	18	45	250.0
先端課題実践開発専攻	12	20	166.7
教科教育実践学専攻	42	65	154.8
博士課程 計	72	130	180.6
学校教育研究科			
教育実践高度化専攻	230	235	102.2
専門職学位課程 計	230	235	102.2

○ 計画の実施状況等

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	710	3	0	0	0	2	11	11	697	108.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	766	56	3	0	0	35	48	44	684	108.6%
連合学校教育学研究科	72	126	11	4	0	0	12	23	19	91	126.4%

○計画の実施状況等

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	706	4	0	0	0	7	10	10	689	107.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	747	47	2	0	0	32	55	48	665	105.6%
連合学校教育学研究科	72	130	6	2	0	0	25	21	16	87	120.8%

○計画の実施状況等

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	705	4	0	0	0	5	10	10	690	107.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	738	42	2	0	1	21	58	49	665	105.6%
連合学校教育学研究科	72	130	4	0	0	0	18	32	23	89	123.6%

○計画の実施状況等

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	700	4	0	0	0	5	14	14	681	106.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	736	29	3	0	1	26	59	49	657	104.3%
連合学校教育学研究科	72	119	5	1	0	0	21	19	13	84	116.7%

○計画の実施状況等

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	693	2	0	0	0	10	8	8	675	105.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	742	25	5	0	0	27	66	52	658	104.4%
連合学校教育学研究科	72	124	6	1	0	0	25	19	11	87	120.8%

○計画の実施状況等

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育学部	640	692	0	0	0	0	7	10	10	675	105.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
学校教育研究科	630	738	31	14	0	1	33	77	72	618	98.1%
連合学校教育学研究科	72	130	4	1	0	0	26	24	14	89	123.6%

○計画の実施状況等